

2020 清水銀行の現況

ディスクロージャー資料



SHIMIZU BANK

経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ 役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

目次

- 1 ごあいさつ
- 2 第27次中期経営計画
- 3 業績ハイライト

6

ページ～

清水銀行の取り組み

- 6 コーポレート・ガバナンス体制
- 8 コンプライアンス体制
- 10 リスク管理体制
- 12 地域密着型金融の取り組み
- 16 お客さまの声をお聞きする取り組み

17

ページ～

企業データ

- 17 当行のあゆみ
- 18 組織図
- 19 役員一覧／会計監査人の名称
- 20 店舗ネットワーク
- 23 従業員の状況・主な業務のご案内
- 24 グループ概要
- 25 事業の概況

26

ページ～

資料編

- 26 連結情報
- 38 単体情報
- 43 業務の状況を示す指標
- 46 預金に関する指標
- 47 貸出金等に関する指標
- 50 有価証券に関する指標
- 51 内国為替・外国為替等の状況
- 52 有価証券等に関する時価情報
- 54 デリバティブル取引情報
- 56 経営効率
- 57 資本・株式等の状況
- 58 自己資本の充実の状況等について
- 71 報酬等に関する開示事項
- 卷末 法定期開示項目一覧(索引)



概要

(2020年3月31日現在)

創立	1928年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆5,858億円
預金残高	1兆3,869億円
貸出金残高	1兆1,567億円
資本金	108億1,626万円
店舗数	本支店・出張所79店舗 (静岡県内76店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	901人
連結自己資本比率	8.63%
単体自己資本比率	8.42%

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ

皆さまには、平素より清水銀行ならびにグループ各社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに令和元年度決算の概要や取り組みをお伝えするために、『2020年版ディスカウントレーベル資料』を作成いたしました。ぜひご高覧のうえ、清水銀行ならびに清水銀行グループ各社に対し更なるご理解をいただければ幸いに存じます。

当期中におけるわが国経済は、中国景気の減速や米中貿易摩擦等の影響により、生産の一部や輸出を中心に弱さが見られたものの、企業収益は、底堅く推移し、個人消費の持ち直しにも下支えされ、緩やかな回復基調を維持してきました。しかしながら、年明けからの新型コロナウィルス感染症の世界的な大流行に伴い、世界経済の減速による輸出の減少や部材調達難による生産の低下、国境を越えての人の移動が制限されるなかでインバウンド需要の低迷、感染拡大を防止するための外出自粛等のさまざまな影響から、国内外の需要が急速に落ち込み、多くの業種で景況感が下押しされております。世界的な新型コロナウィルス感染症の拡大により、企業業績を取り巻く環境は厳しさを増し、景気は厳しい状況になりつつあります。

当行の主要営業基盤である静岡県につきましても、景気は総じて緩やかな拡大を維持してきましたが、製造業を中心に企業収益は低下傾向となり、非製造業においても、観光や外食等の一部の業態に大幅な売上高の減少が見られ、全体として弱含んだ動きになっております。

金融環境につきましては、日経平均株価は主要先進国の政策金利の引き下げ等を追い風に、年末には2万3千円台を付けましたが、新型コロナウィルス感染症の拡大による市場の動揺と収束の気配が見られない先行き不安により、国内外の相場は急落し、期末には1万8千円台となりました。長期金利は日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと0%近辺で推移しました。

このような環境のなか、当行は、第26次中期経営計画「ADVANCE AS ONE～地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために～」において、目指す姿として掲げた「存在意義の発揮」に向け、安定的な収益の確保と健全性の向上に取り組んでまいりました。

法人のお客さまへの取り組みとしては、タイ最大手の「バンコック銀行」との提携による信用保証制度「スタンダードバイクレジット」を活用した現地通貨建て融資を拡大したほか、タイに拠点を持つ顧客向けにビジネス交流会を開催するなど、取引先の海外展開支援を強化しました。また、多くの中小企業が抱える後継者問題にお応えするため、事業承継・M&A業務において外部提携を進め、支援体制を強化しました。また、新型コロナウィルス感染症の影響を受けている中小企業や個人事業主の皆さまの資金繰りやご返済等に関するご相談に積極的にお応えするため、令和2年2月より「しみず緊急支援資金」の取り扱いを開始するなど、金融仲介機能の向上に向けた施策を展開しました。

個人のお客さまへの取り組みとしては、お客さまの安定的な資産形成に向け、新たに投資信託8商品を追加し

たことに加え、お客さまの将来への備えに対応するため、新たな個人保険商品4商品の取り扱いを開始しました。また、令和元年8月には、金融商品販売支援システムを全店に導入し、預かり資産業務の受付をタブレット端末で行えるようにしたことで、お客さまの書類記入時のご負担の軽減やお手続き時間の短縮を図りました。急速に普及しているキャッシュレス決済への対応として、ペイメント企業4社と口座連携を開始しました。令和2年3月には、SBIマネープラザ株式会社との2店舗目の共同店舗を静岡市内に開設し、付加価値の高い金融サービスの提供エリアを拡大しました。

地方創生への取り組みとしては、資金供給手段の多様化と地域社会の発展を目的として取り扱いを開始した「地方創生私募債」は、令和2年6月末現在、累計発行件数160件まで拡大しました。

令和2年2月、アライアンス戦略として、新たな商品やサービスの提供を通じて地方創生に積極的に取り組むため、SBIホールディングス株式会社との間で資本業務提携を行いました。

こうした取り組みにより、お客さまにご満足いただけるサービスの充実を図ってまいりました。

今後も金融機関としての社会的責任を十分に認識し、強固なコンプライアンス体制を構築するとともに、企業価値向上に向けたガバナンスの強化を図ってまいります。皆さまにおかれましては、倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。



会長 豊島勝一郎 頭取 岩山清宏

第27次中期経営計画

令和2年4月1日～
令和5年3月31日(3年間)

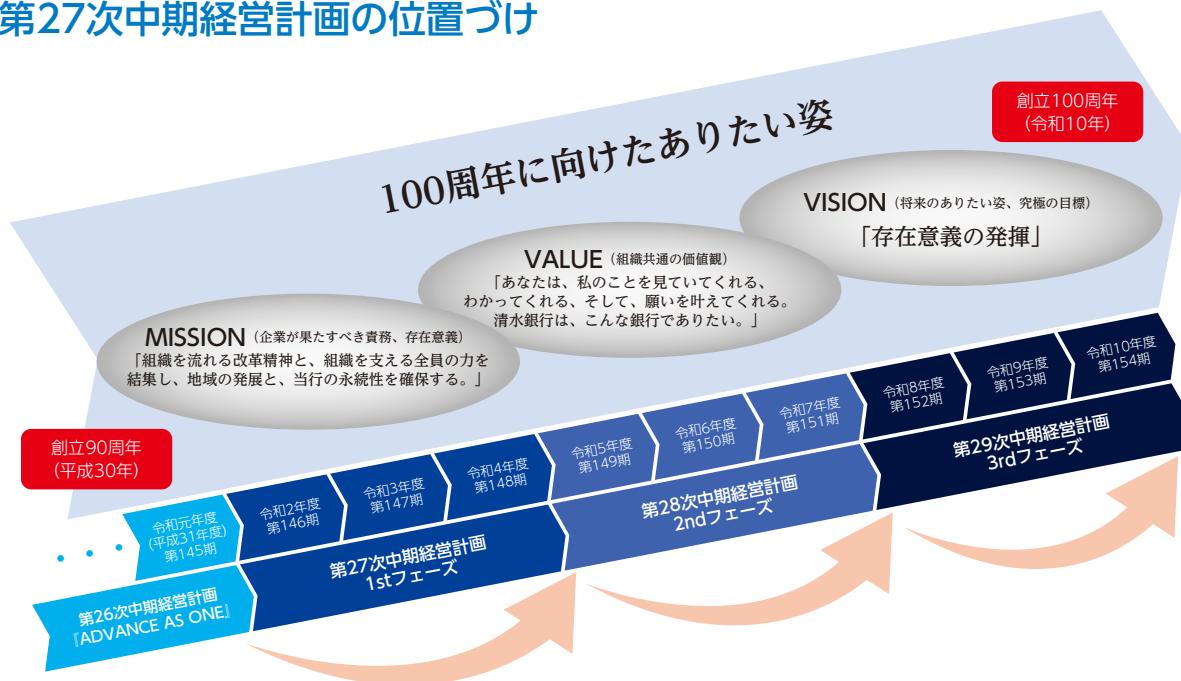
ZENSHIN

～架け橋を築く～

第27次中期経営計画は、計画スタート時から創立100周年までの9年間を3年毎3つのフェーズとして分けたファーストフェーズとして、収益力の底上げを図っていく重要な3年間と位置づけ、基本方針に「お客さま本位の追求」「人財活力の最大化」「経営基盤の強化」の3つを掲げ、施策に取り組んでまいります。

名称の「ZENSHIN」には、「善心」、「全身」、「前進」の3つの意味を持たせ、「清い心で、渾身の力を振り絞り、確実に一歩ずつ前へ進んでいく」という想いをこめました。サブタイトルの「～架け橋を築く～」は、お客さまとの架け橋を築いていく強い決意と、飛躍する創立100周年に向けての架け橋を築いていくという2つの意味を込めております。

第27次中期経営計画の位置づけ



第27次中期経営計画の概要

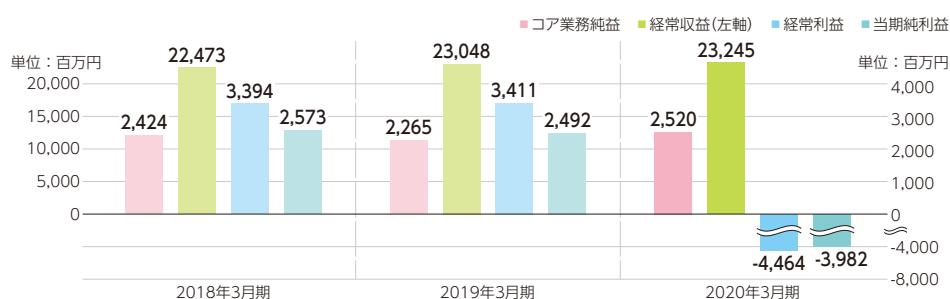
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)		
基本方針	お客さま本位の追求	人財活力の最大化	経営基盤の強化
	コンサルティング人員の拡充 コンサルティング機能の高度化 デジタライゼーションの進展への対応	働きがいの向上 やる気の最大化 成長の後押し	安定的な市場運用 業務効率化の追求 アライアンス戦略 地域社会への貢献 経営管理の徹底
計数目標	① コア業務純益 ② 中小企業等向け貸出金残高 ③ 連結自己資本比率	30億円以上 1兆円以上 8%以上	

業績ハイライト

損益の状況

コア業務純益は、貸出金利息が減少から増加に転じ、役務取引等収益が増加したこと及び経費削減などにより、前期比2億54百万円増加の25億20百万円となりました。

経常収益は、前期比1億97百万円増加の232億45百万円となりました。経常費用は、新型コロナウィルス感染症の世界的な拡大に伴う金融市場の混乱により、保有する有価証券の評価損が増加し、有価証券関連損失を計上したこと及び与信関係費用の増加等により、前期比80億72百万円増加の277億9百万円となりました。この結果、経常損失44億64百万円、当期純損失39億82百万円となりました。



コア業務純益

預金や融資、有価証券などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を除いたもので、本業での基本的な利益を示したものです。

経常利益

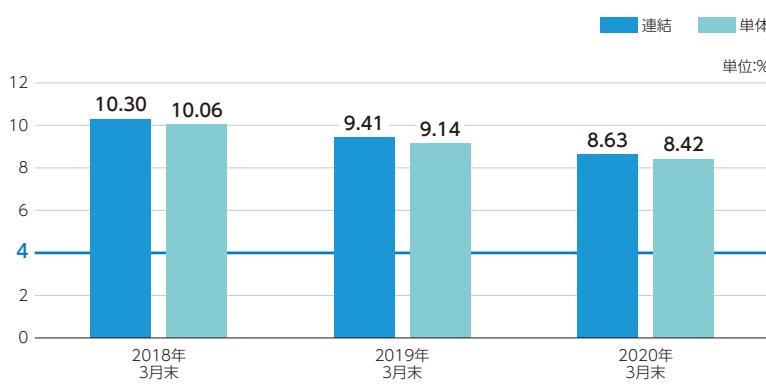
営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を引いたもので、毎期生じる通常の利益を示したものです。

当期純利益

当期中に得た純利益で、経常利益に特別損益及び税金等を加減した後の利益を示したものです。

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、8.63% (連結)、8.42% (単体) と、国内基準で維持することが求められている4%を大きく上回っています。

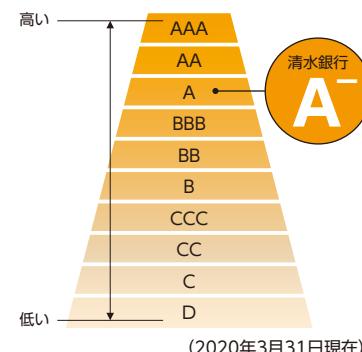


自己資本比率

銀行の健全性をわかる指標の一つです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

格付

当行は長期発行体格付について、日本格付研究所よりランク上位にある『A-』を取得しております。



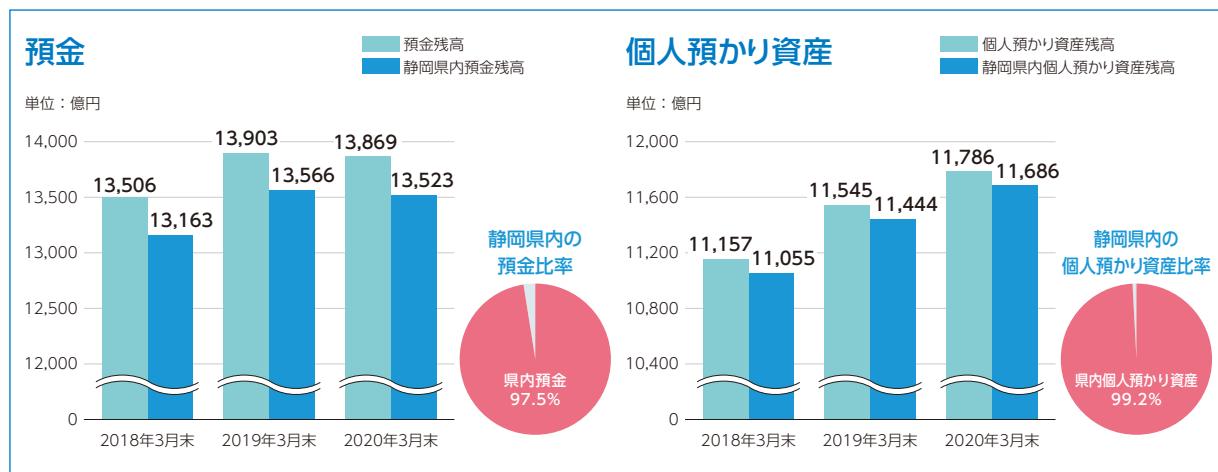
格付

対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

預金等の状況

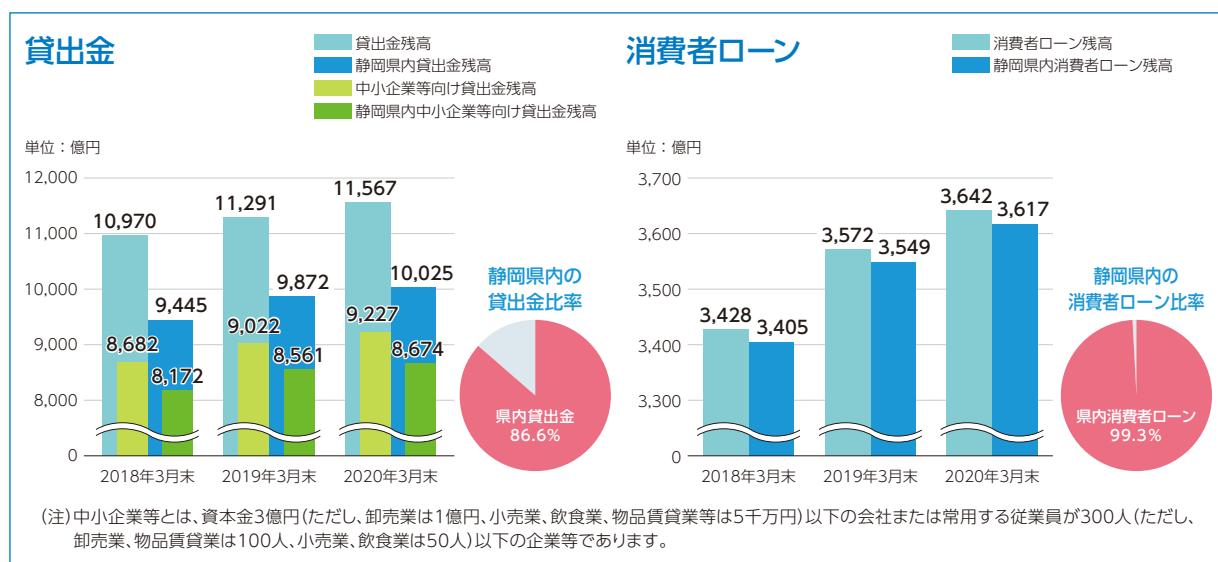
預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比34億円減少の1兆3,869億円となりました。そのうち97.5%にあたる1兆3,523億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えした結果、前期末比240億円増加の1兆1,786億円となりました。



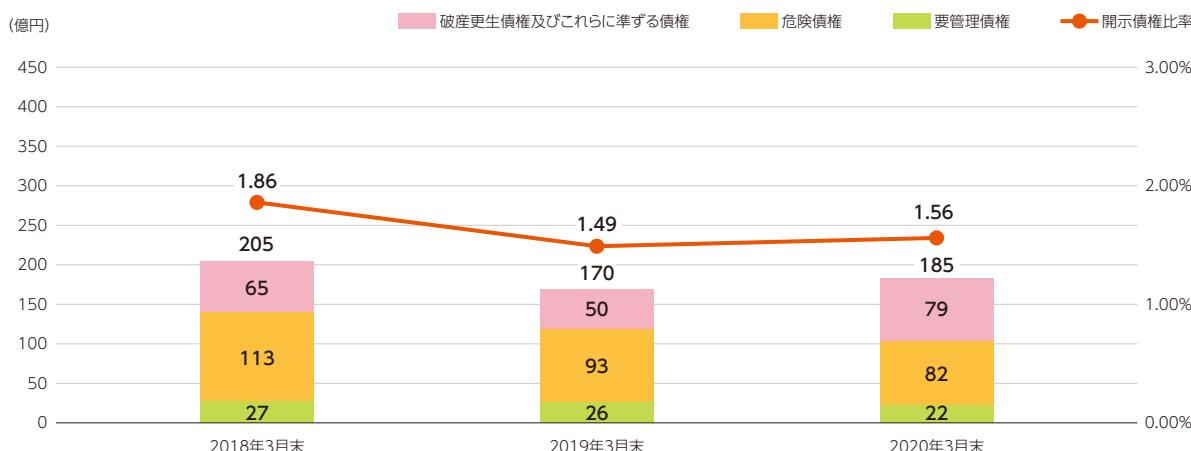
貸出金の状況

貸出金は地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期比275億円増加の1兆1,567億円となりました。

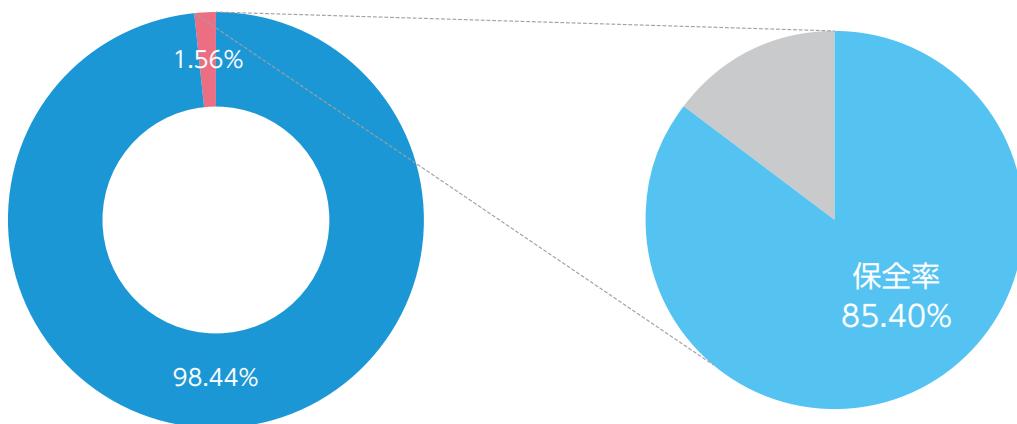


金融再生法に基づく開示債権の状況

当行は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づき資産の査定を行うとともに、適正な引当金を計上し資産の健全化を図っております。開示債権は前期比14億円増加し185億円となり、総与信に占める比率は前期比0.07%上昇の1.56%となりました。なお、これらの債権は、担保や引当金により85.40%が保全されています。



■ 正常債権 1兆1,615億円
■ 金融再生法に基づく開示債権 185億円



金融再生法に基づく開示債権

● 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

● 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

● 要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいう。

コーポレート・ガバナンス体制

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、迅速な意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

①企業統治の体制の概要等

当行は、令和2年6月25日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員である取締役4名を構成員とする監査等委員会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対する牽制機能を充実させております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計14名で構成されております。その議長は会長が務めており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定をするほか、業務執行の監督を行います。定時取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

監査等委員会は、取締役の職務状況を基本とした監査の状況について協議・報告を行います。監査等委員会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

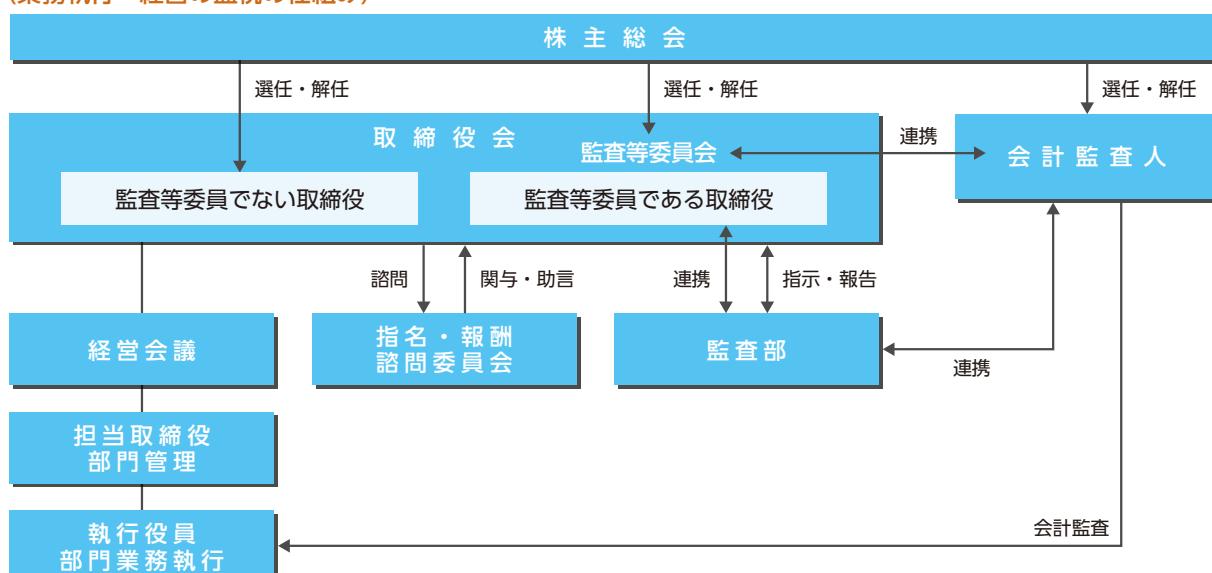
取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで取締役会の機能の独立性や客観性と説明責任を強化することを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、独立社外取締役が半数以上を占めることとしており、代表権を持つ取締役と独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）で構成しております。

業務執行を機動的かつ相互牽制機能をもって行うための合議機関として、「通常経営会議」「拡大経営会議」

「プロジェクト会議」の3種類の経営会議を設置しております。「通常経営会議」は原則毎日開催し、ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図っております。「拡大経営会議」は原則月2回開催し、より深度ある決議・協議等を行うために、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守と監視・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針を決定する「財務報告」など、テーマを定めて開催しております。「プロジェクト会議」は特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）する会議として隨時開催でき、対象とするテーマ・運営等については都度通常経営会議にて決議することとしております。「通常経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しております。「拡大経営会議」は「通常経営会議」の構成員に、テーマ毎に別に定めた細則で示された者を加えた構成員となっております。「プロジェクト会議」は「通常経営会議」に準ずる構成員となっております。なお、各経営会議は取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けていることから、決議内容等は議事録を作成し取締役会へ報告をしております。

更に、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



②内部統制システムの整備の状況

- 当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。
- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
 - ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
 - ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
 - ・使用人の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、取締役の法令・定款違反については、「取締役コンプライアンス規程」に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
 - b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
 - ・非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
 - d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
 - ・取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。

- e. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社におけるコンプライアンス、当行への適切な報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行へ報告し、協議を行う。
 - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
 - ・当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用者に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用者として、1名以上配置する。
- g. 前号の使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
 - ・補助すべき使用者が兼任で監査業務の補助を行う場合は、当該補助業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く）等の執行部門の指揮を離れ、監査等委員会の指示、命令に従う。
 - ・補助すべき使用者の人事異動や評価等については監査等委員会の意見を尊重する。
- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用者等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、当行及びグループ会社の使用者は主管部署を通じて、担当取締役、グループ会社取締役から報告するものとする。また、当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用者は、監査等委員会から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
 - ・上記の報告を理由として懲罰や人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益になる行為は行わないものとする。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は内部監査部門等との連携を保ち、当行が対処すべき課題、内部管理体制における課題などについて定期的に意見交換を行う。また、監査等委員会は、会計監査人や外部専門家の意見を聴取するなどし、適正な監査に努める。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めております。

コンプライアンス運営体制の構築

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元管理及び遵守すべき法令等の指導を実施しております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底するために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を当該部署におけるコンプライアンスの取り組みを適切に行うために配置しております。

コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンスマニュアル」を策定しております。コンプライアンスマニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業者がパソコンでいつでも閲覧できるようにしております。コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また当行におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、実効性あるモニタリング活動ならびに態勢整備を実践しております。

具体的には、全従業者が教育プログラムに基づき、e-ラーニングによるコンプライアンスに関する学習やテストを受講する等、各種法令等ルールの理解に努めております。

その結果は、コンプライアンス統括部門により分析のうえ拡大経営会議に報告され、法令等違反行為の未然防止や再発防止を含む施策が協議され、業務執行に反映される

など、法令等遵守体制の更なる強化が図られております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室長及び顧問弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めています。

倫理憲章

1.信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、搖るぎ無い信頼の確立を目指す。

2.質の高いサービスの提供による 経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラ（社会基盤）としての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3.法令・ルール等の遵守

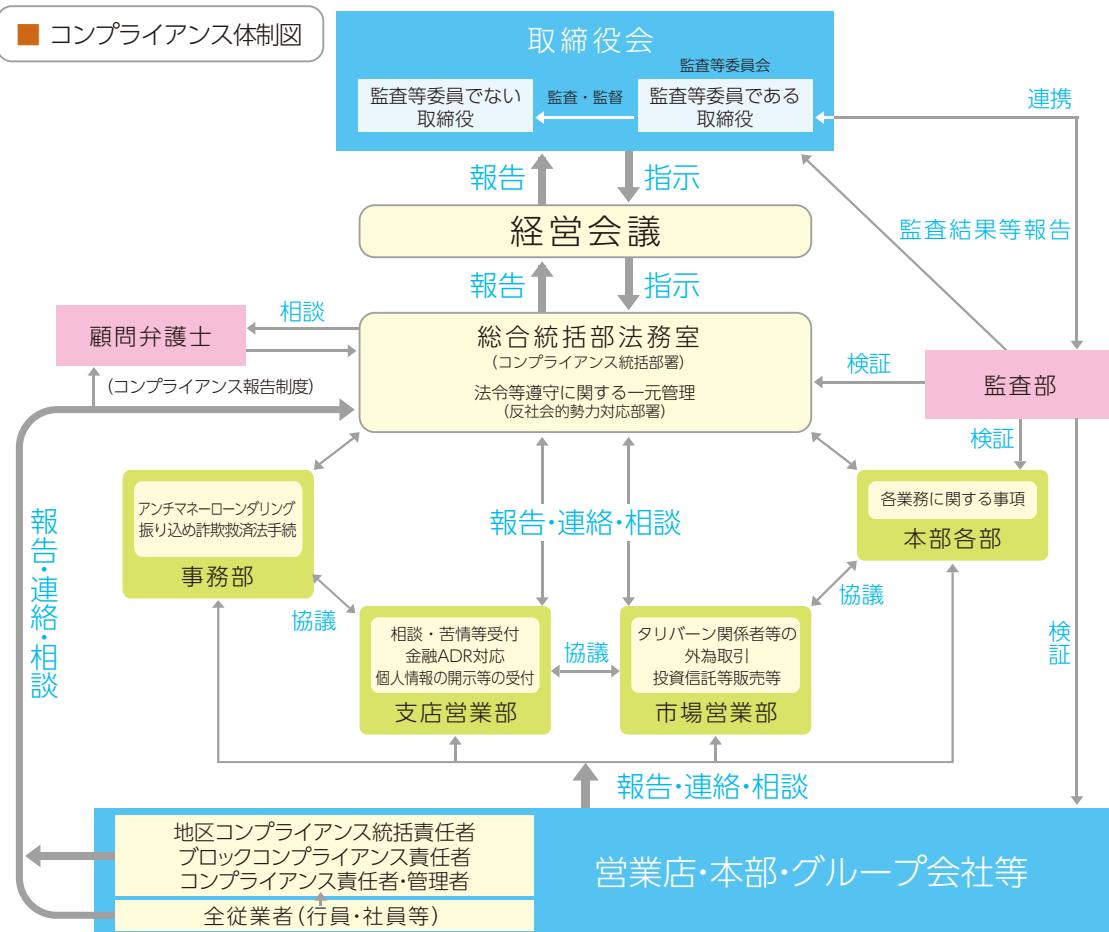
業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

4.反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

5.積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。



● 法令等遵守方針

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社が取り組んできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めています。

法令等違反の防止

法令等遵守の取り組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めています。

反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められるなか、当行では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しないという基本方針を定めております。

また、当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署を総合統括部としており、警察及び暴力団排除運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに当行では、反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、融資基本約定書、預金及び各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入いたしました。新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確認の同意」にご協力をいただいております。

● 勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

- ① お客様の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ② お客様に、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③ お客様に、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④ お客様にとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤ お客様に対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

リスク管理体制

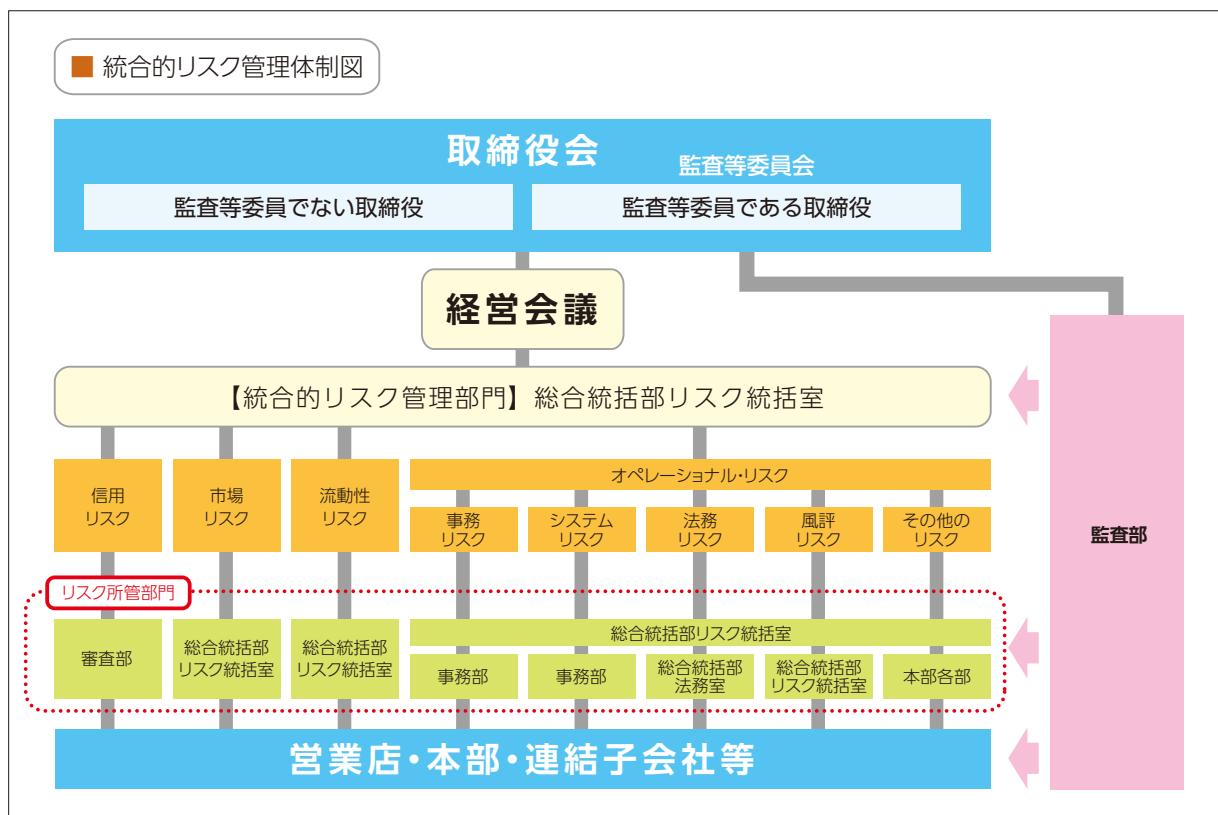
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客様からお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行は、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会や経営会議への報告等を行っております。

当行は、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



統合的リスク管理

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面する主要なリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理体制を構築するとともに、適切な管理体制を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

● 信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオーバーランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー(融資基本行動規範)を定め、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員に徹底することで、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

●市場リスク管理

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するため、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能を発揮する体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告しております。

●流動性リスク管理

当行は、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

●オペレーション・リスク管理

当行は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーション・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行は、勘定系システムに富士通株式会社の「PROBANK-R2」を利用してあります。「PROBANK-R2」は、バックアップセンターを配置しており、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的に実施し、システム開発・運用における管理運営状況

を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行は法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の体制を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行は、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーション・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理を行っております。

当行は、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

ALM体制

当行は、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保つつゝ、収益の極大化を目指すALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的に開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

●用語解説

●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

●オペレーション・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

地域密着型金融の取り組み

I. 地域密着型金融の取り組み方針

当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取り組みは恒久的な課題と位置づけております。

令和2年4月よりスタートした第27次中期経営計画「ZENSHIN～架け橋を築く～」では、基本方針である「お客さま本位の追求」において「コンサルティング人員の拡充」「コンサルティング機能の高度化」「デジタライゼーションの進展への対応」に向けて取り組んでまいります。また、「経営基盤の強化」では、「地域社会への貢献」として「清水銀行SDGs宣言の具現化」「地域活性化に資する金融サービスの展開」「『まち・ひと・しごと創生総合戦略』への参画」を進めてまいります。

お客さまのライフステージに合わせた経営ニーズを幅広く捉え、より強い信頼関係を築き、真に役立つ商品・サービスの提供を通じて、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

■ 地方創生への取り組み

地方創生を推進する体制として「地方創生デスク」を設置するとともに、地区駐在執行役員と全営業店長を地方創生推進担当者として配置し、各地域の戦略策定会議等への積極的な参画を通じ、静岡県の地方創生に向け清水銀行グループが一体となって取り組んでまいります。

具体的には、静岡県の「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」における、5圏域の「地域会議」のうち、東部、中部、志太榛原・中東遠、西部の4圏域の会議に頭取・各地区駐在執行役員が構成員として出席しております。令和2年3月現在、静岡県内13市と地方創生に係る連携協定等を締結し、10市町の総合戦略策定に向けた会議等に参加しております。

●市との連携協定等の締結

市名	連携内容
三島市	パートナーシップ協定
静岡市	包括連携協定
磐田市	包括連携協定
掛川市	包括連携協定
島田市	包括連携協定
藤枝市	包括連携協定
沼津市	パートナーシップ協定
伊東市	創業支援に係る相互協力合意
富士宮市	包括連携協定
富士市	包括連携協定
袋井市	包括連携協定
菊川市	包括連携協定
裾野市	パートナーシップ協定

●市町における総合戦略策定に向けた会議等への参画

市町名	会議体
函南町	地方版総合戦略策定に伴う産業振興・基盤整備PD会議
富士市	富士市まち・ひと・しごと創生懇話会
静岡市	静岡市創生会議(静岡県創生県民会議中部地域会議)
藤枝市	藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会
島田市	島田市まち・ひと・しごと創生金融機関会議
吉田町	吉田町まち・ひと・しごと創生地域金融機関懇話会
菊川市	菊川市地方版総合戦略金融機関懇話会
掛川市	掛川市地域プラットホーム幹事会
磐田市	磐田市まち・ひと・しごと創生金融機関懇話会
袋井市	輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生金融機関支店長会議

●業務開発部の新設

令和2年4月6日、SBIグループとの業務提携内容を具体的に検討していく専担部署として業務開発部を新設いたしました。当行のお客さまや地域の皆さんにとってより質の高い金融サービスの提供や利便性の向上などお客さまファーストを実現するため、業務提携によるさまざまな施策の展開を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

●地方創生私募債(愛称:しずおかの未来)の取り扱い拡大

地方創生私募債(愛称:しずおかの未来)の取り扱いを通じて、地域の子どもたちの成長を応援しています。地方創生私募債は、当行が私募債の発行企業から受け取る手数料の一部で書籍やスポーツ用品等の教育関連物品を購入し、発行企業の希望を参考に静岡県内の学校に寄贈するものです。

取り扱い開始から、多くの企業にご賛同いただき、令和2年6月末現在、累計発行件数160件、累計発行金額12,380百万円に拡大いたしました。

II. 地域密着型金融への取り組み状況

1. 創業・新規事業を目指すお客さまへの支援

●創業・新規事業支援

創業・新規事業に関わる事業計画の策定や公的助成制度・支援融資の活用について、積極的にサポートを行った結果、2019年度は224件の創業・新規事業支援を実施しました。

これまで、株式会社日本政策金融公庫の静岡県内3支店との「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結や「しみず創業支援資金」の取り扱いにより、創業・新規事業者の支援を継続的に進めております。創業・新規事業支援は、地方創生における重要な取り組みであり、今後も一層加速させてまいります。

●認定支援機関としての新事業計画策定支援

静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画・新連携計画、経営力向上計画の策定をサポートしてまいりました。これら公的支援制度を通じて、当行は認定支援機関として計画策定から資金繰りまで幅広くサポートした結果、2019年度は136件の新事業の計画策定支援に取り組みました。

2. 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

●海外展開支援の強化

平成29年7月、タイ王国に初の海外拠点として「バンコク駐在員事務所」を開設しました。また、平成30年2月には、タイ王国最大手の民間商業銀行であるバンコック銀行と「ビジネス協力協定」を締結するなど、お客さまの海外展開を支援する体制の強化を図ってまいりました。

令和元年5月、タイに拠点を有する地方銀行19行と共に、現地に進出されているお客さま向けに「タイ日系企業ビジネス交流会」を開催し、9月には地方銀行8行、株式会社日本政策金融公庫ならびにバンコック銀行と共に、現地に進出されているお客さま向けに「タイ日系企業交流会」を開催しました。

また、令和2年1月には、株式会社日本政策金融公庫等が主催する「日タイビジネス商談会」に向けて、出展先の募集や事前のご希望に基づく商談をアレンジしました。

今後もお客さまの海外ビジネスに関するニーズに対して、バンコク駐在員事務所や外部との連携を通じて、さまざまな支援を展開してまいります。



タイ日系企業ビジネス交流会



タイ日系企業交流会



日タイビジネス商談会



●ビジネスマッチング

お客さまからのビジネスマッチングに関するご依頼や行員が営業活動により入手した情報などを行内情報システムに集約し、最適なビジネスマッチングのご提案ができるようコーディネート力の向上に取り組んでおります。

これらの取り組みにより多くのビジネスマッチングが実現した結果、2019年度は1,931件が商談となりました。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

当行は、経営者保証に関するガイドラインの趣旨を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでおります。

項目	2019年度実績
新規に無担保で融資した件数(A)	2,029件
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数(B)	2件
保証契約を変更した件数	1件
保証契約を解除した件数	305件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件
新規融資件数(C)	10,590件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 [(A) + (B)] / (C)	19.18%

お客さまに多様な資金調達手段を提供するために、動産・債権譲渡担保(ABL)を活用した融資をご提案させていただきました。2020年3月末の動産・債権譲渡担保融資は331件、209億86百万円となりました。

■ 3. 経営改善・事業再生・事業承継等における支援

●経営改善支援

経営改善計画策定支援や定期的なモニタリングの実施により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援を行ってまいりました。また、経営改善計画策定などの行内研修を実施し、積極的に行員の経営支援ノウハウの共有や企業に対する目利き力の向上に取り組んでまいりました。

経営改善支援の取り組み状況（2020年3月31日現在）

(単位:件)

2019年度期初のご融資先数（正常先除く）	①	4,181
うち経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	②	238
うち経営改善計画策定先数（正常先除く）	③	228
うち2019年度中のランクアップ先数（正常先除く）	④	11

経営改善支援取り組み率	② ÷ ①	5.7%
経営改善計画策定率	③ ÷ ②	95.8%
ランクアップ率	④ ÷ ②	4.6%

注1:小数点第2位を四捨五入しております。

注2:ランクアップ先は2019年3月末の債務者区分が2020年3月末時点で上方遷移した先。

●外部機関との連携

経営改善・事業再生・事業承継等の支援については、外部機関との積極的な連携により、効果的かつスピーディな対応に努めてまいりました。

・主な外部機関

- 「静岡県中小企業再生支援協議会」「静岡県経営改善支援センター」「しづおか中小企業支援ネットワーク」
- 「未来事業」「静岡県事業引継ぎ支援センター」「日本M&Aセンター」「みらいコンサルティング」
- 「静岡県中小企業診断士協会」「名南経営コンサルティング」「地域経済活性化支援機構(REVIC)」
- 「藍澤證券」「トランビ」「バトンズ」

●事業承継・M&A支援

事業承継を検討されているお客さまに向けては、本部担当者と営業店が連携し、個別相談の実施や外部機関と連携したM&A等の支援策を提供することにより、お客さまをサポートしてまいりました。

4. 地域活性化に向けた取り組み

● 清水銀行SBIマネープラザ静岡の開設

令和2年3月2日、SBIマネープラザ株式会社と2店舗目の共同店舗として「清水銀行SBIマネープラザ静岡」を東静岡支店内に開設いたしました。対面によりお客様一人ひとりのニーズに適うコンサルティングを実践するとともに多様化するニーズにお応えできる充実した商品ラインナップを取り揃えております。

地域のお客さまの資産形成に資するためお客さま本位の業務運営を実践し、引き続き、付加価値の高い金融サービスの提供やコンサルティング機能の高度化に努めてまいります。



清水銀行SBIマネープラザ静岡

● 「食と健康 機能性表示食品の商品開発」セミナーの開催

令和元年12月12日、静岡商工会議所新産業開発振興機構と「食と健康 機能性表示食品の商品開発」セミナーを共催しました。本セミナーでは各種機能性表示食品を購入して商品企画に取り組むことのメリットや機能性表示食品について理解を深める内容とし、情報交換や食材の展示も行われました。



「食と健康 機能性表示食品の商品開発」セミナー

5. SDGs及びCSRに向けた取り組み

● 静岡県立大学・静岡大学での講義

金融経済教育の一環として、静岡県立大学・静岡大学で講義を行っております。静岡県立大学では、学生時に社会における金融や経済に関する実践的な知識の習得を目的とした講義内容としており、昨年度は開講15年目で受講者は1,100人を超みました。

静岡大学では、「地方創生」をテーマとする講義を行い、静岡県の経済や企業・地域金融機関との関わりについてストーリーを持たせ、アクティブラーニングを取り入れた実践型の講義を行っております。引き続き、地域の将来を担う若手人材の育成に貢献する取り組みを続けてまいります。



静岡県立大学「地域金融論」

● 静岡市へSDGsに向けた取り組み事例を公表

SDGsの達成に貢献するため「清水銀行SDGs宣言」を公表しており、地域の持続的成長と社会的課題解決に取り組んでおります。

令和2年2月、静岡市へ当行のSDGsに向けた取り組み事例を公表し、「静岡市SDGs宣言証」を受領いたしました。なお、公表した取り組み事例については、静岡市のホームページに掲載しております。

今後も、第27次中期経営計画で掲げる地域社会への貢献に向けて、清水銀行SDGs宣言の具現化に向けた取り組みを進めてまいります。



SDGs宣言証

● 地域のスポーツ振興への貢献活動

令和元年12月7日、清水エスパルスのホーム最終戦(2019J1リーグサガン鳥栖戦)「清水銀行デー」がIAIスタジアム日本平で開催されました。当日は、清水銀行アプリをダウンロードいただいたお客さまを対象に抽選で選手のサイン色紙などをプレゼントいたしました。

また、入行内定者が大勢のサポーターとともにスタジアムでエスパルスを応援し、J1残留を決めた歓喜の瞬間を分かち合いました。

今後も、清水エスパルスのオフィシャルトップパートナーとして、地域のスポーツ振興に貢献してまいります。



清水銀行デー

III. 2019年度実績と2020年度数値目標

項目	2019年度			2020年度目標
	目標	実績	達成率	
創業・新規事業支援融資実行件数	200件	224件	112.0%	200件
ビジネスマッチング商談件数	1,800件	1,931件	107.3%	1,800件
海外進出支援相談受付件数	120件	84件	70.0%	120件
認定支援機関等外部専門家・外部機関との連携件数	50件	61件	122.0%	50件

お客さまの声をお聞きする取り組み

当行におきましては、お客さまの多様なニーズに積極的にお応えしたく、お客さまのご意見やご要望を広くお聞きする取り組みを行っております。

「お客さまの声(ご意見・ご要望等)」をお聞きする具体的方法

1 フリーダイヤルの設置

本部(支店営業部お客さまサポート室)に専用フリーダイヤルを設置しております。

0120-3-43289 (受付時間:銀行営業日 9:00~17:00)



2 ホームページに専用のページを設置

当行ホームページに「お客さまの声をお聞かせください(ご意見・ご要望等)」として、専用のページを設置しております。



3 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客さまの声(ご意見・ご要望・お気づきの点等)をお聞きする専用のはがきを設置しております。



4 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。

ご相談・ご照会等は、無料です。

●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先: 全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日: 月~金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間: 9:00~17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

<お客さまの利便性向上に向けて>

地域金融機関として社会的使命を認識するなか、当行はユニバーサルデザインの採用に取り組み、お客さまにとって利用しやすい店舗づくりを目指しております。



音声メロガイド



ユニバーサルデザイン通帳



音声案内ハンドセット付ATM



点字ブロック

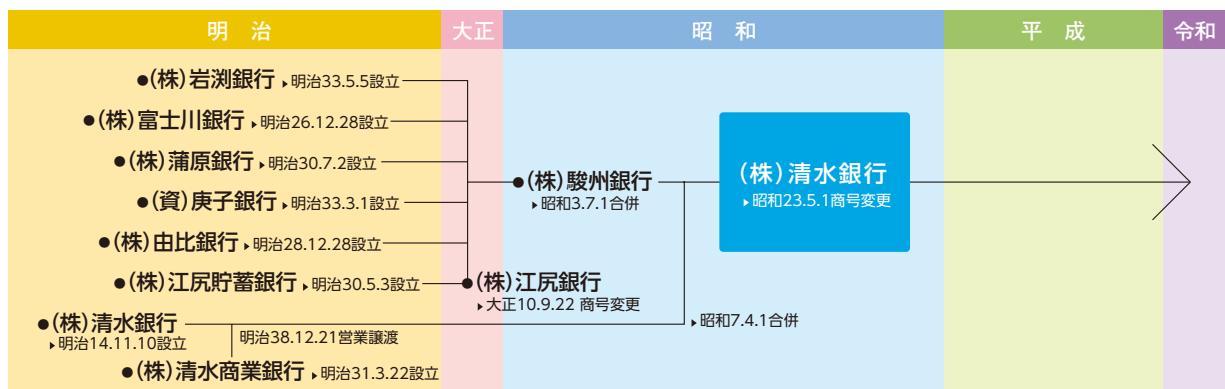


店舗入口へのスロープ

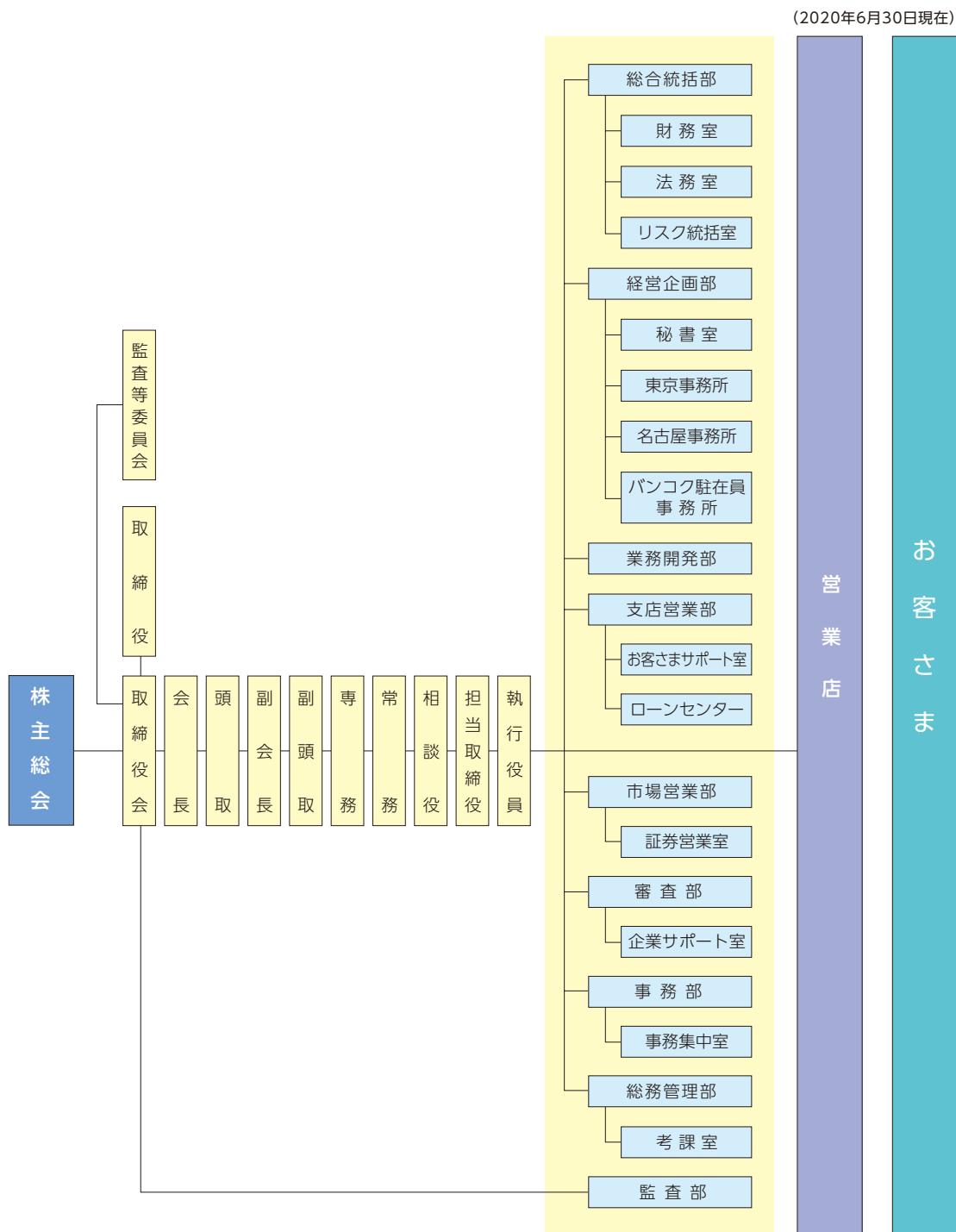
当行のあゆみ

■明治 14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	■平成 元年 4月	資本金86億7,000万円に増資
26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立	6月	杉山公一頭取就任
28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立	9月	外国為替包括コルレス業務許可取得
30年 5月	江戸貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立	2年 3月	信託銀行との業務提携開始
7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立	11月	サンデーバンキング開始
33年 3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立	3年 12月	総預金1兆円達成
5月	岩渕銀行、庵原郡富士川村に設立	4年 1月	メールオーダーサービス開始
■大正 10年 9月	江戸貯蓄銀行、普通銀行に転換し江戸銀行と改称	5年 6月	野々村勲夫頭取就任
■昭和 3年 7月	富士川銀行、由比銀行、江戸銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩渕銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立	6年 1月	信託代理店業務開始
7年 4月	旧清水銀行を合併	7年 2月	杉山公一頭取就任
20年 5月	清水支店を本店とし、従来の本店を江戸支店と店名変更	8年 9月	ホームページ開設
22年 2月	杉山亮太郎頭取就任	10年 12月	投資信託窓口販売開始
23年 5月	商号を(株)清水銀行と改称	11年 5月	天神事務センター稼働
25年 6月	資本金4,000万円に増資	11月	インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス開始
31年 6月	資本金1億円に増資	12年 4月	テレホンバンキングサービス開始
34年 5月	総預金100億円達成	13年 1月	人材育成部門でISO9001を取得
35年 4月	資本金2億円に増資	4月	伊藤高義頭取就任
36年 4月	乙種外貨為替公認銀行となる	14年 10月	損害保険窓口販売開始
38年 10月	資本金5億円に増資	15年 3月	個人年金保険窓口販売開始
42年 10月	資本金10億円に増資	10月	中部銀行営業一部譲り受け
46年 4月	原弘頭取就任	16年 12月	アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とATM提携開始
9月	総預金1,000億円達成	17年 2月	証券仲介業務開始
47年 4月	資本金20億円に増資	4月	決済用預金取扱開始
48年 5月	長崎事務センター完成	5月	山田訓史頭取就任
49年 8月	常盤稔頭取就任	18年 12月	勘定系システムPROBANK稼働
51年 2月	店外CD第1号機設置(富士支店/パピー出張所)	19年 5月	執行役員制度導入
52年 3月	第一次総合オンライン完成	10月	ICキャッシュカード導入
53年 4月	資本金30億円に増資	20年 9月	イオン銀行とATM提携開始
7月	創立50周年	21年 2月	清水区天神へ本部機能集約
54年 4月	佐々木哲雄頭取就任	24年 4月	本店営業部・清水ローンセンター新築移転オープン
56年 10月	第二次オンライン開始	24年 9月	豊島勝一郎頭取就任
57年 4月	金の売買業務の取扱開始	25年 4月	総貸出金1兆円達成
58年 4月	証券業務の取扱開始	25年 5月	しみず積立定期預金取扱開始
10月	東証二部上場	25年 10月	勘定系システムをPROBANK-R2へ更改
60年 3月	資本金41億7,000万円に増資	26年 4月	新人事制度運用開始
6月	鈴木忠頭取就任	28年 4月	行員専用サイト「J-Up Site」導入
12月	総預金5,000億円達成	29年 7月	清水みなとインターネット支店開設
61年 1月	第三次オンライン開始	10月	バングク駐在員事務所開設
7月	外国為替コルレス業務許可取得	30年 7月	清水銀行SBIマネーブラザ浜松開設
9月	東証一部昇格		創立90周年
62年 6月	債券フルディーリング業務開始		資本金108億1,626万円に増資
■令和 2年 4月			岩山靖宏頭取就任
6月			監査等委員会設置会社へ移行

沿革図



組織図



役員一覧

(2020年6月30日現在)



代表取締役会長
とよしま かついちろう
豊島 勝一郎



代表取締役頭取
いわやま やすひろ
岩山 靖宏



専務取締役
もちづき あやと
望月 文人



常務取締役
やぶざき ふみとし
数崎 文敏



取締役
ひがしき けいこ
東 恵子



取締役
あいざわ たかし
相澤 隆



取締役
わかばやし ようすけ
若林 陽介



取締役
たむら なおゆき
田村 直之



取締役
とばやま なおき
鳥羽山 直樹



取締役
ひらいわ まさし
平岩 将



取締役監査等委員
もちつき あきひろ
望月 昭宏



取締役監査等委員
いとう よういちろう
伊藤 洋一郎



取締役監査等委員
いそへ かずあき
磯部 和明



取締役監査等委員
こうの まさと
河野 誠

※東恵子、相澤 隆、伊藤洋一郎、磯部和明、河野誠は社外役員です。

執行役員

常務執行役員 こばやし さとし 小林 学史	執行役員 すぎやま てつや 杉山 哲也	執行役員 こやなぎ まさひろ 小柳 雅宏	執行役員 すぎもと やすのぶ 杉本 康延	執行役員 ののむら ひろし 野々村 洋史	執行役員 おおはた よしやす 大畑 賀康	執行役員 ふかざわ のぶひで 深澤 巨英	執行役員 すずき まさき 鈴木 雅貴
-----------------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------

会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

葵区

301 静岡支店	TEL. 054(252)5171
外 両 接 ●	静岡市葵区金座町21番地の1
302 鷹匠町支店	TEL. 054(254)4406
接 ●	静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号
304 千代田支店	TEL. 054(245)1101
接 ●	静岡市葵区千代田2丁目13番32号
306 大岩支店	TEL. 054(247)2131
接 ●	静岡市葵区大岩2丁目25番25号
307 流通センター支店	TEL. 054(263)2678
接 ★	静岡市葵区流通センター2番1号

駿河区

303 静岡南支店	TEL. 054(285)3195
接 ●	静岡市駿河区稻川1丁目5番10号
305 東静岡支店	TEL. 054(281)1251
接 ●	静岡市駿河区曲金6丁目6番33号 ※視覚障がいの方にご利用いただける 音声メロガイドを設置しております。
308 中田支店	TEL. 054(284)7681
接 ●	静岡市駿河区中田4丁目6番16号
309 安倍川支店	TEL. 054(256)0707
接 ●	静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

焼津市

351 焼津支店	TEL. 054(628)5111
外 両 接 ●	焼津市本町2丁目10番10号
355 田尻支店	TEL. 054(623)0711
接 ●	焼津市田尻字和田415番地の2
356 大富支店	TEL. 054(624)2525
接 ●	焼津市大住1051番地
357 大井川支店	TEL. 054(622)7734
接 ●	焼津市下江留1441番地の1

藤枝市

352 藤枝支店	TEL. 054(641)1880
接 ●	藤枝市藤枝2丁目1番39号 ※視覚障がいの方にご利用いただける 音声メロガイドを設置しております。
354 藤枝駅西支店	TEL. 054(644)0211
接 ●	藤枝市駅前3丁目19番5号

ブロック一覧

ブロック	エリア店	ブロック店	デール店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店				松岡支店
吉原ブロック		吉原支店		須津支店	
広見ブロック		広見支店	鷹岡支店	伝法支店	
川成島ブロック		川成島支店		富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店		大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店		松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店			イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店			本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部				
興津ブロック		興津支店		八木間支店	
袖師ブロック		袖師支店			庵原支店・辻支店
高橋ブロック		高橋支店		押切支店	下野支店
梅田町ブロック		梅田町支店		三保支店	緑ヶ丘支店・駒越支店・矢部支店
草薙ブロック		草薙支店		美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店		入江支店・江戸支店	追分支店・有東坂支店
静岡ブロック	静岡支店		安倍川支店	鷹匠町支店	
静岡南ブロック		静岡南支店		中田支店	
千代田ブロック		千代田支店		流通センター支店	大岩支店
東静岡ブロック		東静岡支店			
焼津ブロック	焼津支店		大井川支店	田尻支店・大富支店	

島田市

353 島田支店	TEL. 0547(37)3181
投 ●	島田市向島町4618番地の1
358 初倉支店	TEL. 0547(38)5110
投 ●	島田市井口876番地

菊川市

371 菊川支店	TEL. 0537(35)1678
投 ●	菊川市本所1407番地の5
401 掛川支店	TEL. 0537(22)7131
投 ●	掛川市中町2番地の5

袋井市

403 袋井支店	TEL. 0538(43)6080
投 ●	袋井市田町1丁目9番地の15

磐田市

402 磐田支店	TEL. 0538(32)2191
投 ●	磐田市中泉592番地14

浜松市

451 浜松支店	TEL. 053(453)1151
外 両 接 ●	浜松市中区神明町315番地の1
452 浜松東支店	TEL. 053(469)3400
投 ●	浜松市東区神立町134番地12
453 浜松北支店	TEL. 053(471)3321
投 ●	浜松市中区和地山2丁目36番1号
454 矢馬支店	TEL. 053(472)0151
投 ●	浜松市中区曳馬6丁目7番1号
456 篠ヶ瀬支店	TEL. 053(462)2220
投 ●	浜松市東区篠ヶ瀬町206番地
457 有玉支店	TEL. 053(434)8711
投 ●	浜松市東区有玉町1737番地
458 萩町支店	TEL. 053(436)8200
投 ●	浜松市中区萩東2丁目13番8号

東京都

501 東京支店	TEL. 03(3246)0125
外 ★	東京都中央区日本橋2丁目8番6号

愛知県

601 名古屋支店	TEL. 052(231)7101
外 ★	名古屋市中区栄2丁目4番1号

621 豊橋支店	TEL. 0532(54)1241
投 ★	豊橋市駅前大道3丁目100番地

250 清水みなとインターネット支店	TEL. 0120-43289-3
--------------------	-------------------

東部ローンセンター	TEL. 055(975)3001
	三島市一番町18番15号

富士ローンセンター	TEL. 0545(52)8020
	富士市御幸町1番7号

清水ローンセンター	TEL. 054(351)2220
	静岡市清水区富士見町2番1号

静岡ローンセンター	TEL. 054(245)6111
	静岡市葵区千代田2丁目13番32号

東静岡ローンセンター	TEL. 054(281)5200
	静岡市駿河区曲金6丁目6番33号

藤枝ローンセンター	TEL. 054(646)9777
	藤枝市藤枝2丁目1番39号

浜松ローンセンター	TEL. 053(469)1122
	浜松市東区神立町134番地12

本部

本部	TEL. 054(641)1880
	静岡市清水区天神1丁目8番25号

コールセンター	TEL. 0120(0)43289
	0120(0)43289

■ ATM設置場所一覧

(2020年3月31日現在)

★ATM平日営業 ◇ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業
●視覚障がい者対応ATM

伊東市

- ★●伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

三島市

- ★ 三島市役所

駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

裾野市

- ★●裾野市役所

富士市

- アピタ富士吉原店
- ◆●富士市立中央病院
- イオンタウン富士南
- ◆●共立蒲原総合病院
- 富士川楽座
- JR東海富士駅

富士宮市

- ★●富士宮市役所
- ピアゴ富士宮
- イオンモール富士宮

静岡市

清水区

- エスパルスドリームプラザ
- ★●静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- ジャンボエンチョー清水店
- 食鮮館タイヨー横砂店
- 食鮮館タイヨーニの丸店
- フードマーケットMom清水上店
- イオン清水店
- JR東海草薙駅
- ユーマート
- ◆●静岡市立清水病院
- 田子重駒越店
- 天神別館
- ◆●静岡市清水保健センター
- 静鉄草薙駅
- フレスポ静岡

葵区

- ★●県庁東館
- ★●県庁別館
- 静岡伊勢丹
- ★●静岡市役所静岡庁舎
- 新静岡セノバ
- パルシエ
- マーキーズ静岡

駿河区

- ★●静岡県立大学
- 富士屋中田店
- ◆●静岡大学
- バロー富士見台店
- ★●駿河区役所
- 田子重下川原店
- ◆●常葉大学

焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店
- イオン焼津ショッピングセンター

藤枝市

- ★●藤枝市役所
- ◆●藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

島田市

- ◆●島田市役所
- バロー井口店

牧之原市

- 富士山静岡空港

菊川市

- ★●菊川市役所
- ★●菊川市立総合病院

掛川市

- ★●掛川市役所
- アピタ掛川

袋井市

- ◆●静岡理工科大学

浜松市

- ★●静岡文化芸術大学
- ★●常葉大学浜松キャンパス

●マークのATMコーナーには、視覚障がいの方にもご利用いただくため、点字または音声案内機能等の付いたATMを1台以上設置しております。

セブン銀行ATM

全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。
全国23,389箇所のうち静岡県内807箇所

イオン銀行ATM

全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケット等に設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。
全国5,351箇所のうち静岡県内273箇所

イーネットATM

全国のファミリーマート等に設置されているイーネットATMがご利用いただけます。
全国12,349箇所のうち静岡県内491箇所

ローソン銀行ATM

全国のローソン等に設置されているローソン銀行ATMがご利用いただけます。
全国13,330箇所のうち静岡県内280箇所

従業員の状況・主な業務のご案内

従業員の状況

連結会社における従業員数

(2020年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース・クレジットカード業務部門	その他	合計
従業員数	901人	22人	70人	993人

(注)従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

清水銀行の従業員の状況

(2020年3月31日現在)

	2019年3月期				2020年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	904人	39歳1月	15年10月	385千円	890人	39歳2月	16年1月	364千円
庶務行員等	7人	58歳11月	8年0月	279千円	6人	60歳2月	6年3月	282千円
合計	911人	39歳2月	15年9月	384千円	896人	39歳4月	16年0月	363千円

(注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員計(2019年3月期 308人、2020年3月期 318人)を含んでおりません。

2.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

3.従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人の希望により満65歳を限度に再雇用します。

4.従業員数には出向者及び出向受入(2019年3月期 3人、2020年3月期 5人)を含んでおりません。

主な業務のご案内

◆預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等を取り扱っております。

◆貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形・電子記録債権の割引を取り扱っております。

◆内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等を取り扱っております。

◆外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

◆商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買を取り扱っております。

◆有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

◆社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

◆附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 労働者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込みの受入代理業務及び
株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫・住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証

公共債の引受

国債等公共債及び投資信託、保険商品の窓口販売

コマーシャルペーパー等の取扱い

金融商品仲介業務

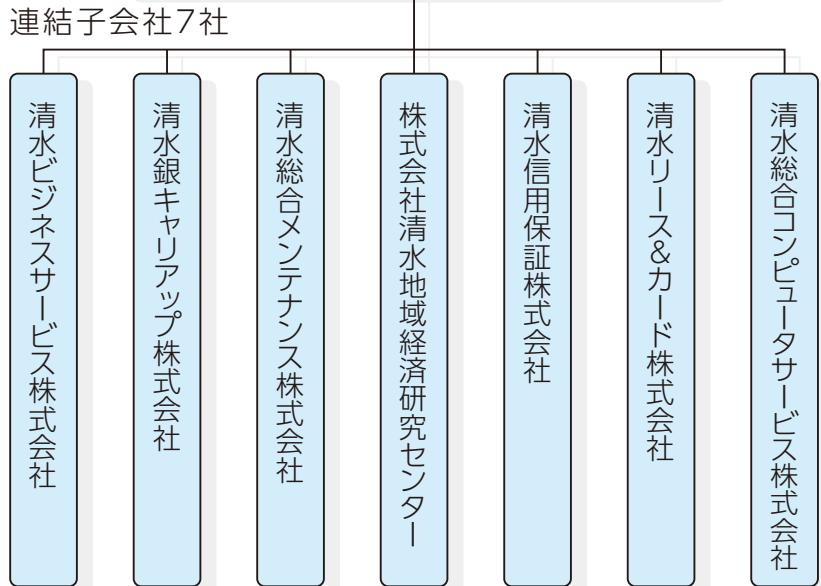
グループ概要

組織

(2020年6月30日現在)

株式会社 清水銀行

本支店78カ店 出張所1カ所



子会社等の状況

(2020年6月30日現在)

社名 代表取締役社長	所在地 電話番号	主な事業内容 設立年月日／資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 佐野 修司	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 0945	銀行事務代行業務 1981年12月10日／10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアップ株式会社 塩川 裕康	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 5170	有料職業紹介業務 1990年10月22日／30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 原田 雅滋	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (367) 7575	不動産管理業務 1991年12月24日／30百万円	100.00%	—
株式会社清水地域経済研究センター 田中 昌一	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 5510	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務 1965年10月28日／12百万円	100.00%	—
清水信用保証株式会社 久保田 裕晴	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 4800	信用保証業務 1978年11月1日／50百万円	100.00%	—
清水リース＆カード株式会社 宇佐美 俊二	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (352) 4040 リース事業部 054 (355) 3100 カード事業部	リース業務・クレジットカード業務 1999年4月14日／60百万円	15.13%	48.32%
清水総合コンピュータサービス株式会社 野々山 茂	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (363) 6121	コンピュータ関連業務 1989年7月1日／30百万円	5.00%	50.00%

事業の概況

連結決算の状況

経常収益は、前期比2億99百万円増加の289億74百万円となりました。経常費用は、新型コロナウィルス感染症の世界的な拡大に伴う金融市場の混乱により、保有する有価証券の評価損が増加し、有価証券関連損失を計上したこと及び与信関係費用の増加等により、前期比81億50百万円増加の332億5百万円となりました。この結果、経常損失42億30百万円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比32億円減少の1兆3,831億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金、個人年金保険等が増加した結果、前期末比240億円増加の1兆1,786億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比275億円増加の1兆1,499億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比134億円減少の2,867億円となりました。

■ 主な経営指標の推移(連結)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	(単位:百万円) 2020年3月期
連結経常収益	29,539	28,760	27,637	28,675	28,974
連結経常利益（△は連結経常損失）	4,989	3,948	3,345	3,620	△4,230
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	3,299	2,978	2,332	2,521	△3,968
連結包括利益	372	1,684	2,509	1,958	△5,980
連結純資産額	80,528	81,659	83,602	89,173	82,512
連結総資産額	1,483,918	1,590,062	1,510,013	1,656,759	1,596,871
1株当たり純資産額	8,302.98 円	8,408.00 円	8,629.71 円	7,584.31 円	7,001.06 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	345.92 円	312.29 円	244.52 円	225.83 円	△342.58 円
連結自己資本比率（国内基準）	10.75 %	10.60 %	10.30 %	9.41 %	8.63 %
従業員数	1,071 人	1,044 人	1,027 人	1,006 人	993 人

(注)1.当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

単体決算の状況

経常収益は、前期比1億97百万円増加の232億45百万円となりました。経常費用は、前期比80億72百万円増加

の277億9百万円となりました。この結果、経常損失44億64百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移(単体)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	(単位:百万円) 2020年3月期
経常収益	24,650	23,632	22,473	23,048	23,245
経常利益（△は経常損失）	4,662	3,472	3,394	3,411	△4,464
当期純利益（△は当期純損失）	3,210	2,697	2,573	2,492	△3,982
資本金	8,670	8,670	8,670	10,816	10,816
(発行済株式総数)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(11,641千株)	(11,641千株)
純資産額	77,857	78,289	80,159	85,524	78,956
総資産額	1,477,336	1,581,427	1,499,276	1,646,792	1,585,837
預金残高	1,353,887	1,373,814	1,350,623	1,390,359	1,386,907
貸出金残高	1,070,463	1,073,777	1,097,004	1,129,123	1,156,716
有価証券残高	254,296	253,973	308,102	300,501	287,130
1株当たり純資産額	8,161.97 円	8,205.68 円	8,398.51 円	7,380.63 円	6,810.11 円
1株当たり配当額	60 円	60 円	60 円	65 円	55 円
(内 1株当たり中間配当額)	(30 円)	(30 円)	(30 円)	(35 円)	(30 円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	336.65 円	282.87 円	269.79 円	223.23 円	△343.75 円
配当性向	17.82 %	21.21 %	22.23 %	29.11 %	— %
単体自己資本比率（国内基準）	10.43 %	10.30 %	10.06 %	9.14 %	8.42 %
従業員数	974 人	951 人	942 人	914 人	901 人

(注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.2020年3月期中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。

3.2019年3月期の1株当たり配当額のうち5円は創立90周年記念配当であります。

4.2019年3月期において、公募増資及び第三者割当増資を実施したことにより、資本金が2,145百万円増加し、発行済株式総数が2,041千株増加しております。

5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6.2020年3月期の配当性向は、当事業年度は1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

連結情報

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	180,742	96,769
商品有価証券	636	575
金銭の信託	1,100	1,200
有価証券	300,142	286,740
貸出金	1,122,404	1,149,987
外國為替	1,910	1,922
リース債権及びリース投資資産	11,876	13,419
その他の資産	19,503	27,228
有形固定資産	18,372	17,817
建物	8,001	7,524
土地	9,113	9,113
リース資産	9	6
建設仮勘定	31	—
その他の有形固定資産	1,215	1,172
無形固定資産	751	682
ソフトウエア	542	527
リース資産	59	39
その他の無形固定資産	149	115
繰延税金資産	1,513	2,934
支払承諾見返	3,051	4,634
貸倒引当金	△5,246	△7,041
資産の部合計	1,656,759	1,596,871
(負債の部)		
預金	1,386,348	1,383,133
譲渡性預金	65,220	—
コールマネー	—	2,176
債券貸借取引受入担保金	37,453	48,473
借用金	67,630	67,472
外國為替	2	1
その他の負債	6,501	6,961
賞与引当金	475	468
退職給付に係る負債	765	933
役員退職慰労引当金	63	57
睡眠預金払戻損失引当金	43	5
繰延税金負債	31	41
支払承諾	3,051	4,634
負債の部合計	1,567,585	1,514,358
(純資産の部)		
資本金	10,816	10,816
資本剰余金	7,659	7,648
利益剰余金	67,198	62,534
自己株式	△284	△257
株主資本合計	85,389	80,741
その他有価証券評価差額金	2,605	660
繰延ヘッジ損益	6	27
退職給付に係る調整累計額	△177	△320
その他の包括利益累計額合計	2,435	367
新株予約権	58	59
非支配株主持分	1,289	1,343
純資産の部合計	89,173	82,512
負債及び純資産の部合計	1,656,759	1,596,871

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	28,675	28,974
資金運用収益	15,477	15,359
貸出金利息	11,777	11,843
有価証券利回り配当金	3,602	3,414
コールローン利息	1	1
預け金利息	83	83
その他の受入利息	12	15
役務取引等収益	9,719	9,767
その他業務収益	1,155	3,051
その他経常収益	2,322	795
貸倒引当金戻入益	416	—
その他の経常収益	1,905	795
経常費用	25,054	33,205
資金調達費用	658	946
預金利息	394	409
譲渡性預金利息	3	0
コールマネー利息	△15	△21
債券貸借取引支払利息	192	507
借用金利息	36	36
社債利息	37	—
その他の支払利息	9	14
役務取引等費用	5,739	5,755
その他業務費用	1,472	3,091
営業経費	16,108	15,673
その他の経常費用	1,074	7,738
貸倒引当金繰入額	—	2,190
その他の経常費用	1,074	5,547
経常利益又は経常損失(△)	3,620	△4,230
特別利益	23	—
固定資産処分益	23	—
特別損失	4	45
固定資産処分損	4	0
減損損失	—	45
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	3,640	△4,276
法人税、住民税及び事業税	625	208
法人税等調整額	435	△575
法人税等合計	1,061	△367
当期純利益又は当期純損失(△)	2,579	△3,908
非支配株主に帰属する当期純利益	58	59
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,521	△3,968

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失(△)	2,579	△3,908
その他の包括利益	△620	△2,071
その他有価証券評価差額金	△750	△1,949
繰延ヘッジ損益	△12	21
退職給付に係る調整額	142	△143
包括利益	1,958	△5,980
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,904	△6,036
非支配株主に係る包括利益	54	56

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,514	65,368	△283	79,270
当期変動額					
新株の発行	2,145	2,145			4,291
剰余金の配当			△691		△691
親会社株主に帰属する当期純利益			2,521		2,521
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,145	2,145	1,829	△1	6,119
当期末残高	10,816	7,659	67,198	△284	85,389

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,352	18	△319	3,052	42	1,237	83,602
当期変動額							
新株の発行							4,291
剰余金の配当							△691
親会社株主に帰属する当期純利益							2,521
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△746	△12	142	△616	15	52	△549
当期変動額合計	△746	△12	142	△616	15	52	5,570
当期末残高	2,605	6	△177	2,435	58	1,289	89,173

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,816	7,659	67,198	△284	85,389
当期変動額					
新株の発行	—	—			—
剰余金の配当			△694		△694
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,968		△3,968
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△11		27	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△11	△4,663	26	△4,648
当期末残高	10,816	7,648	62,534	△257	80,741

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,605	6	△177	2,435	58	1,289	89,173
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△694
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△3,968
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,945	21	△143	△2,068	1	54	△2,012
当期変動額合計	△1,945	21	△143	△2,068	1	54	△6,660
当期末残高	660	27	△320	367	59	1,343	82,512

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	3,640	△4,276
減価償却費	1,272	1,237
減損損失	—	45
貸倒引当金の増減（△）	△1,639	1,795
賞与引当金の増減額（△は減少）	△15	△6
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△104	168
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△0	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	6	△37
資金運用収益	△15,477	△15,359
資金調達費用	658	946
有価証券関係損益（△）	△1,594	4,853
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△11	△13
為替差損益（△は益）	359	2,085
固定資産処分損益（△は益）	△19	0
商品有価証券の純増（△）減	△179	60
貸出金の純増（△）減	△30,357	△27,582
預金の純増減（△）	39,707	△3,214
譲渡性預金の純増減（△）	65,220	△65,220
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	9,158	△158
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△48	94
コールマネー等の純増減（△）	—	2,176
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	37,453	11,019
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,077	△11
外国為替（負債）の純増減（△）	△39	△1
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,182	△1,511
資金運用による収入	15,679	15,839
資金調達による支出	△628	△876
その他	△2,183	△8,034
小計	118,598	△85,988
法人税等の支払額	△983	△246
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,615	△86,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△171,283	△141,632
有価証券の売却による収入	140,754	121,723
有価証券の償還による収入	39,340	23,345
金銭の信託の増加による支出	△100	△100
金銭の信託の減少による収入	211	12
有形固定資産の取得による支出	△353	△297
無形固定資産の取得による支出	△108	△266
有形固定資産の売却による収入	399	292
資産除去債務の履行による支出	△19	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,840	3,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	4,291	—
リース債務の返済による支出	△26	△25
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△687	△692
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,426	△721
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	120,031	△83,878
現金及び現金同等物の期首残高	58,725	178,756
現金及び現金同等物の期末残高	178,756	94,878

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社7社
清水ビジネスサービス株式会社
清水総合メンテナンス株式会社
清水信用保証株式会社
清水総合コンピュータサービス株式会社
(2) 非連結子会社
該当事項はありません。

清水銀キャリアップ株式会社
株式会社清水地域経済研究センター
清水リース＆カード株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
(4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5） 緯延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

（6） 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立してあります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（7） 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（8） 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9） 眠眠預金払戻損引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（10） 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（11） 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日為替相場による円換算額を付しております。

（12） リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（13） 重要なヘッジ会計の方法

（イ） 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日、以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する緯延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金融スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ） 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する緯延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ） 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（イ） 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

（1） 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2） 適用予定期

2022年3月期の期首より適用予定期であります。

（3） 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1） 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定期会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定期会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定めされました。

（2） 適用予定期

2022年3月期の期首より適用予定期であります。

（3） 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

（1） 概要

当年度に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について開示することを目的とする基準です。

（2） 適用予定期

2021年3月期の年度末より適用予定期であります。

追加情報

新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響は今後一定期間継続すると想定しております。この期間においては、一部業種に深刻な影響が生じるもの、政府等の経済対策や金融機関の支援により、貸出金等の信用リスクへの影響は多額とはならないとの仮定に基づき貸倒引当金を算出しております。また、税効果会計における課税所得及び固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローについては、当行グループの営業活動は一定の影響を受けるものの、資金繰り支援を必要とする企業の増加により、貸出金残高は堅調に推移し、有価証券運用についても一定の影響を受けるとの仮定に基づき見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウィルス感染症の拡大状況やその経済への影響が変化した場合には、上記仮定が変更となり、貸倒引当金、繰延税金資産、法人税等調整額、及び固定資産の減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

〔連結貸借対照表関係〕

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,447百万円

延滞債権額 15,085百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒引当を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	304百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	1,972百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	18,808百万円
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
合計額	6,093百万円
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	122,209百万円
現金預け金(その他資産)	20百万円
計	122,229百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,079百万円
コールマネー	2,176百万円
債券貸借取扱い担保金	48,473百万円
借用金	60,500百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
現金預け金(その他資産)	20,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
保証金	680百万円
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	295,413百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	292,623百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なものの)	
うち総合口座未実行残高	106,705百万円
なお、これららの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	22,102百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	364百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	
17,980百万円	

【連結損益計算書関係】

1. その他の経常収益には、次のものを含んであります。	
株式等売却益	581百万円
2. 営業経費には、次のものを含んであります。	
給料・手当	8,483百万円
退職給付費用	396百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んであります。	
株式等売却損	2,108百万円
株式等償却	3,221百万円
債権売却損	43百万円
4. 使用方法の変更により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	
稼働資産	
地域	静岡県内
主な用途	営業店舗1か所
種類	建物及び動産
減損損失	35百万円
稼働資産	
地域	静岡県内
主な用途	店舗外現金自動設備8か所
種類	建物及び動産
減損損失	9百万円
減損損失合計	45百万円
建物	44百万円
動産	0百万円
当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグレーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。	
なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。	

【連結包括利益計算書関係】

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他の有価証券評価差額金:	
当期発生額	△7,578百万円
組替調整額	4,845百万円
税効果調整前	△2,732百万円
税効果額	783百万円
その他の有価証券評価差額金	△1,949百万円
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	44百万円
組替調整額	△14百万円
税効果調整前	29百万円
税効果額	△8百万円
繰延ヘッジ損益	21百万円
退職給付に係る調整額:	
当期発生額	△244百万円
組替調整額	39百万円
税効果調整前	△205百万円
税効果額	61百万円
退職給付に係る調整額	△143百万円
その他の包括利益合計	△2,071百万円

【連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,641,318	—	—	11,641,318	
合計	11,641,318	—	—	11,641,318	
自己株式					
普通株式	61,456	620	6,000	56,076	(注)
合計	61,456	620	6,000	56,076	

(注) 变動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	620株
減少数の内訳は次のとおりであります。	
ストック・オプションの権利行使による減少	6,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	59	
合計	—	—	—	59	

3. 配当に関する事項

- (1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	347	30	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	347	30	2019年9月30日	2019年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	289	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月26日

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	96,769百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,891百万円
現金及び現金同等物	94,878百万円

【リース取引関係】

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア)有形固定資産
主として、電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。(イ)無形固定資産
ソフトウエアであります。(2)リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

- (1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	14,865百万円
見積残存価額部分	0百万円
受取利息相当額	△1,733百万円
合計	13,132百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	48百万円	3,716百万円
1年超2年以内	48百万円	3,307百万円
2年超3年以内	48百万円	2,750百万円
3年超4年以内	48百万円	2,104百万円
4年超5年以内	48百万円	1,581百万円
5年超	63百万円	1,404百万円
合 計	306百万円	14,865百万円

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側とともに該当事項はありません。

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に預金及び借入金となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース債権及びリース投資資産等を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を買賣目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに、外貨建債券については為替変動リスクに晒されております。

預金及び借入金は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のものの資金運用及び資金調達が中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、先物為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理制度等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

① 信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢しております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るために信用格付制度を導入し、リスクの計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

② 市場リスクの管理

i. 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金・貸出金及びオプション取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

ii. 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債ごとに管理しており、先物為替予約等を利用し、リスク回避を行っております。

iii. 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

iv. デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

v. 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日）を採用しており、2020年3月31日におけるVaRは2百万円であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び投資信託、「預金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利変動リスク及び価格変動リスクの管理にあたり、VaRを用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（信頼区間99%、観測期間720日）を採用しております。保有期間にについては、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

2020年3月31日におけるVaRは、貸出金、有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で13,618百万円であります。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生する市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めてありません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 現金預け金	96,769	96,769	—
(2) 有価証券	284,332	284,332	—
その他有価証券			
(3) 貸出金	1,149,987		
貸倒引当金（*1）	△6,811		
	1,143,175	1,142,277	△898
資産計	1,524,277	1,523,379	△898
(1) 預金	1,383,133	1,383,360	226
(2) 債券貸借取引受入担保金	48,473	48,473	—
(3) 借用金	67,472	67,475	3
負債計	1,499,079	1,499,309	230
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(110)	(110)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	36	36	—
デリバティブ取引計	(74)	(74)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「【有価証券関係】」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出が担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現価等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	1,414
②組合出資金等（*3）	993
合計	2,408

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるところから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	77,420	—	—	—	—	—
有価証券	9,748	38,830	40,498	47,323	83,234	16,959
その他有価証券のうち満期があるもの	9,748	38,830	40,498	47,323	83,234	16,959
うち国債	—	20,415	5,131	5,146	2,018	12,184
地方債	1,583	8,559	5,515	11,915	26,451	—
社債	8,165	7,573	16,890	16,664	19,611	2,372
その他	—	2,282	12,961	13,598	35,153	2,402
貸出金（*）	104,023	93,002	107,740	65,913	119,270	521,099
合計	191,193	131,832	148,239	113,237	202,504	538,059

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込みない16,532百万円、期間の定めのないもの122,405百万円は含めておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（*）	1,267,877	97,126	18,130	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	48,473	—	—	—	—	—
借用金	23,992	36,849	6,414	189	26	—
合計	1,340,342	133,975	24,545	189	26	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

【有価証券関係】

※1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2.「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	2020年3月31日
△2	

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,100	3,599	1,500
	債券	131,292	129,957	1,335
	国債	32,710	32,316	394
	地方債	45,914	45,567	346
	社債	52,668	52,072	595
	その他	55,320	53,567	1,753
	外国債券	44,115	42,567	1,548
	小計	191,713	187,123	4,590
	株式	10,205	11,776	△1,571
	債券	38,904	39,132	△227
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	12,184	12,269	△85
	地方債	8,110	8,115	△4
	社債	18,609	18,747	△138
	その他	43,510	45,468	△1958
	外国債券	22,283	22,969	△686
	小計	92,619	96,377	△3,758
合計		284,332	283,501	831

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額2,408百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,662	581	27
債券	45,537	447	—
国債	24,772	327	—
地方債	20,764	120	—
社債	—	—	—
その他	71,521	2,309	4,921
外国債券	50,588	1,685	35
合計	121,720	3,338	4,949

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3,214百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

(1)株式

- ① 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ② 株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
- ③ 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

(2)債券及び投資信託

- ① 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ② 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

【金銭の信託関係】

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,200	1,200	—	—	—

【その他有価証券評価差額金】

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	831
その他有価証券	831
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	162
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	668
(△) 非支配株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	660

【退職給付関係】

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、確定拠出型の制度として、自ら希望した従業員のみを対象とし、当期の勤務に係る給与の一部を掛金として拠出させることができる確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	8,648
勤務費用	356
利息費用	58
数理計算上の差異の発生額	36
退職給付の支払額	△459
その他	2
退職給付債務の期末残高	8,642

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	7,883
期待運用収益	119
数理計算上の差異の発生額	△208
事業主からの拠出額	91
退職給付の支払額	△176
年金資産の期末残高	7,709

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	8,642
年金資産	△7,709
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	933

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	356
利息費用	58
期待運用収益	△119
数理計算上の差異の費用処理額	39
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	335

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△205
合計	△205

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

区分	金額
未認識数理計算上の差異	457
合計	457

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16.4%
株式	24.1%
一般勘定	29.9%
投資信託	26.3%
現金及び預金	1.5%
その他	1.8%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が4.4%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が31.0%含まれております。

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用收益率	—
年金資産（退職給付信託を除く）	1.5%
退職給付信託	2.0%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、61百万円であります。

【ストック・オプション等関係】

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 18百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人數 当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別 ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 2,500株	普通株式 3,960株	普通株式 3,270株	普通株式 5,270株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月31日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年8月4日から2040年8月3日まで	2016年8月2日から2041年8月1日まで	2017年8月1日から2042年7月31日まで	2018年7月31日から2043年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前	—	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	10,430株
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	10,430株
未確定残	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—
前連結会計年度	3,530株	5,820株	4,460株	7,190株
権利確定	—	—	—	10,430株
権利行使	1,030株	1,860株	1,190株	1,920株
失効	—	—	—	—
未行使残	2,500株	3,960株	3,270株	5,270株

② 単価情報

2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使平均株価	1,854円	1,854円	1,854円	—
付与日における公正な評価単価	3,500円	2,731円	3,278円	2,121円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注1）	2019年ストック・オプション
予想残存期間（注2）	32.3%
予想配当（注3）	2.6年
無リスク利子率（注4）	65円／株
	△0.21%

(注) 1. 予想残存期間に応対する期間（2016年12月から2019年7月まで）の株価実績に基づいて算定しております。

2. 過去10年に亘りした取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積っております。

3. 2019年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に応対する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	1,955百万円
貸倒引当金	1,421百万円
退職給付に係る負債	1,330百万円
有価証券償却	251百万円
ソフトウエア等償却	182百万円
土地評価損	141百万円
賞与引当金	108百万円
減価償却	149百万円
その他	—
繰延税金資産小計	5,541百万円
評価性引当額	△2,191百万円
繰延税金資産合計	3,350百万円
繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金	△162百万円
退職給付信託設定差益	△254百万円
その他	△40百万円
繰延税金負債合計	△456百万円
繰延税金資産の純額	2,893百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	望月 昭宏	—	—	当行 監査役 直接 0.08	—	—	ストップ・ オプションの 権利行使	10	—	—

(注) 2015年6月19日開催の取締役会、2016年6月23日開催の取締役会、2017年6月23日開催の取締役会、2018年6月22日開催の取締役会の決議に基づき発行したストップ・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産

1株当たり純資産額 7,001円6銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 82,512百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 1,403百万円

うち新株予約権 59百万円

うち非支配株主持分 1,343百万円

普通株式に係る期末の純資産額 81,108百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 11,585千株

2. 1株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

1株当たり当期純損失 342円58銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純損失 3,968百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 3,968百万円

普通株式の期中平均株式数 11,584千株

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権額	1,574	1,447
延滞債権額	13,069	15,085
3カ月以上延滞債権額	200	304
貸出条件緩和債権額	2,482	1,972
合計	17,327	18,808
貸出金に占める割合	1.54%	1.63%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務、金融商品仲介業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース＆カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

▼ 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	22,569	5,670	28,240	434	28,675
セグメント間の内部経常収益	478	365	843	807	1,651
計	23,048	6,036	29,084	1,242	30,326
セグメント利益	3,411	225	3,636	286	3,923
セグメント資産	1,646,792	18,756	1,665,549	3,557	1,669,106
その他の項目					
減価償却費	1,075	170	1,246	25	1,272
資金運用益	15,825	71	15,896	4	15,900
資金調達費用	663	158	821	3	825
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—
貸倒引当金戻入益	423	△7	415	0	416
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産投資額	455	0	456	5	462

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

▼ 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	22,850	5,703	28,554	419	28,974
セグメント間の内部経常収益	394	351	745	803	1,549
計	23,245	6,054	29,300	1,223	30,523
セグメント利益又は損失(△)	△4,464	226	△4,238	210	△4,027
セグメント資産	1,585,837	19,523	1,605,360	3,442	1,608,803
その他の項目					
減価償却費	1,087	125	1,212	24	1,237
資金運用益	15,617	69	15,686	4	15,690
資金調達費用	948	165	1,114	2	1,116
貸倒引当金繰入額	2,102	25	2,127	63	2,190
貸倒引当金戻入益	—	—	—	—	—
減損損失	45	—	45	—	45
有形固定資産及び無形固定資産投資額	556	1	557	5	563

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)		
経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計 「その他」の区分の経常収益 セグメント間取引消去	29,084 1,242 △1,651	29,300 1,223 △1,549
連結損益計算書の経常収益	28,675	28,974

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)		
利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計 「その他」の区分の利益 セグメント間取引消去	3,636 286 △302	△4,238 210 △202
連結損益計算書の経常利益又は経常損失(△)	3,620	△4,230

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)		
資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計 「その他」の区分の資産 セグメント間取引消去等	1,665,549 3,557 △12,347	1,605,360 3,442 △11,932
連結貸借対照表の資産合計	1,656,759	1,596,871

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目的連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,246	1,212	25	24	—	—	1,272	1,237
資金運用収益	15,896	15,686	4	4	△422	△331	15,477	15,359
資金調達費用	821	1,114	3	2	△166	△170	658	946
貸倒引当金繰入額	—	2,127	—	63	—	△0	—	2,190
貸倒引当金戻入益	415	—	0	—	0	—	416	—
減損損失	—	45	—	—	—	—	—	45
有形固定資産及び無形固定資産投資額	456	557	5	5	—	—	462	563

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,884	6,921	5,665	4,203	28,675

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,984	7,564	5,684	3,741	28,974

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

▼ 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減損損失	—	—	—	—	—

▼ 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減損損失	45	—	45	—	45

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あづさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)		前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	180,731	96,756	預金	1,390,359	1,386,907
現 金	18,819	19,348	当 座 預 金	58,266	55,220
預 け 金	161,911	77,408	普 通 預 金	546,014	564,337
商品有価証券	636	575	貯 蓄 預 金	14,721	14,725
商 品 国 債	238	191	通 知 預 金	2,525	2,690
商 品 地 方 債	397	384	定 期 預 金	743,398	723,371
金 銭 の 信 託	1,100	1,200	定 期 積 金	8,683	8,680
有 価 証 券	300,501	287,130	その他の預金	16,749	17,880
国 債	46,439	44,895	譲 渡 性 預 金	65,220	—
地 方 債	64,010	54,024	コ ル マ ネ 一	—	2,176
社 債	58,763	71,277	債券貸借取引受入担保金	37,453	48,473
株 式	21,426	17,109	借 用 金	60,700	60,500
その他の証券	109,861	99,824	借 入 金	60,700	60,500
貸 出 金	1,129,123	1,156,716	外 国 為 替	2	1
割引手形	8,965	6,089	売渡外国為替	0	1
手形貸付	14,836	15,008	未 払 外 国 為 替	2	—
証書貸付	974,924	1,010,176	そ の 他 負 債	3,478	3,305
当座貸越	130,397	125,442	未決済為替借	71	25
外 国 為 替	1,910	1,922	未 払 法 人 税 等	125	63
外国他店預け	1,898	1,917	未 払 費 用	677	810
買入外国為替	4	4	前 受 収 益	341	619
取立外国為替	8	—	給付補填備金	1	0
そ の 他 資 産	14,348	22,544	金融派生商品	132	198
未決済為替貸	81	83	金融商品等受入担保金	36	—
前 払 費 用	47	54	リース債務	610	496
未 収 収 益	1,094	961	資産除去債務	36	37
金融派生商品	48	124	そ の 他 の 負 債	1,446	1,054
その他の資産	13,076	21,320	賞 与 引 当 金	445	438
有 形 固 定 資 産	17,525	16,972	退職給付引当金	513	437
建 物	7,418	6,973	睡眠預金払戻損失引当金	43	5
土 地	9,114	9,114	支 払 承 諾	3,051	4,634
リース資産	509	426	負 債 の 部 合 計	1,561,267	1,506,881
建設仮勘定	31	—	(純 資 産 の 部)		
その他の有形固定資産	452	458	資 本 金	10,816	10,816
無 形 固 定 資 産	640	611	資 本 剰 余 金	7,413	7,413
ソ フ ト ウ エ ア	515	511	資 本 準 備 金	7,413	7,413
リース資産	47	22	利 益 剰 余 金	64,924	60,236
その他の無形固定資産	78	78	利 益 準 備 金	8,670	8,670
前 払 年 金 費 用	107	77	そ の 他 利 益 剰 余 金	56,254	51,566
緑延税金資産	1,223	2,591	別 途 積 立 金	52,632	54,632
支 払 承 諾 見 返	3,051	4,634	繰 越 利 益 剰 余 金	3,622	△3,065
貸 倒 引 当 金	△4,108	△5,897	自 己 株 式	△284	△257
資 産 の 部 合 計	1,646,792	1,585,837	株 主 資 本 合 計	82,869	78,208
			その他の有価証券評価差額金	2,590	660
			緑延ヘッジ損益	6	27
			評価・換算差額等合計	2,596	688
			新 株 予 約 権	58	59
			純 資 産 の 部 合 計	85,524	78,956
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,646,792	1,585,837

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		前事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	23,048	23,245	特別利益	21	—
資金運用収益	15,825	15,617	固定資産処分益	21	—
貸出金利息	11,827	11,903	特別損失	3	45
有価証券利息配当金	3,900	3,612	固定資産処分損	3	0
コールローン利息	1	1	減損損失	—	45
預け金利息	83	83	税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	3,429	△4,509
金利スワップ受入利息	9	14	法人税、住民税及び事業税	511	75
その他の受入利息	2	1	法人税等調整額	426	△603
役務取引等収益	3,737	3,777	法人税等合計	937	△527
受入為替手数料	997	995	当期純利益又は当期純損失 (△)	2,492	△3,982
その他の役務収益	2,739	2,781			
その他業務収益	1,154	3,041			
商品有価証券売買益	0	—			
国債等債券売却益	957	2,757			
その他の業務収益	197	284			
その他経常収益	2,330	809			
貸倒引当金戻入益	423	—			
株式等売却益	1,585	581			
金銭の信託運用益	11	13			
その他の経常収益	310	214			
経常費用	19,636	27,709			
資金調達費用	663	948			
預金利息	395	409			
譲渡性預金利息	3	0			
コールマネー利息	△15	△21			
債券貸借取引支払利息	192	507			
社債利息	37	—			
その他の支払利息	50	52			
役務取引等費用	1,058	1,083			
支払為替手数料	176	175			
その他の役務費用	881	907			
その他業務費用	1,470	3,082			
外国為替売買損	505	211			
商品有価証券売買損	—	4			
国債等債券売却損	944	2,841			
国債等債券償還損	—	20			
金融派生商品費用	20	4			
営業経費	15,370	14,947			
その他経常費用	1,074	7,649			
貸倒引当金繰入額	—	2,102			
株式等売却損	—	2,108			
株式等償却	3	3,221			
その他の経常費用	1,070	217			
経常利益又は経常損失 (△)	3,411	△4,464			

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	資本金	株主資本		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	50,632	3,822	63,124	
当期変動額								
新株の発行	2,145	2,145	2,145					
剰余金の配当						△691	△691	
別途積立金の積立					2,000	△2,000	－	
当期純利益						2,492	2,492	
自己株式の取得						△0	△0	
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,145	2,145	2,145	－	2,000	△199	1,800	
当期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	52,632	3,622	64,924	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計					
				繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計				
当期首残高	△283	76,778	3,318	18	3,337	42	80,159		
当期変動額									
新株の発行		4,291					4,291		
剰余金の配当		△691					△691		
別途積立金の積立		－					－		
当期純利益		2,492					2,492		
自己株式の取得	△1	△1					△1		
自己株式の処分	0	0					0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△728	△12	△740	15	△725		
当期変動額合計	△1	6,090	△728	△12	△740	15	5,365		
当期末残高	△284	82,869	2,590	6	2,596	58	85,524		

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	資本金	株主資本		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	52,632	3,622	64,924	
当期変動額								
新株の発行	－	－	－					
剰余金の配当						△694	△694	
別途積立金の積立					2,000	△2,000	－	
当期純損失（△）						△3,982	△3,982	
自己株式の取得								
自己株式の処分						△11	△11	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,000	△6,688	
当期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	54,632	△3,065	60,236	

	自己株式	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計						
				繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計					
当期首残高	△284	82,869	2,590	6	2,596	58	85,524			
当期変動額										
新株の発行		－						－		
剰余金の配当		△694						△694		
別途積立金の積立		－						－		
当期純損失（△）		△3,982						△3,982		
自己株式の取得	△1	△1						△1		
自己株式の処分	27	16						16		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,929	21	△1,908	1	△1,906			
当期変動額合計	26	△4,661	△1,929	21	△1,908	1	△6,568			
当期末残高	△257	78,208	660	27	688	59	78,956			

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 線延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付してあります。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎として貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する線延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 替換変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる替換変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する線延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の替換変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響は今後一定期間継続すると想定しております。この期間においては、一部業種に深刻な影響が生じるもの、政府等の経済対策や金融機関の支援により、貸出金等の信用リスクへの影響は多額とはならないとの仮定に基づき貸倒引当金を算出しております。また、税効果会計における課税所得及び固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローについては、当行の営業活動は一定の影響を受けるものの、資金繰り支援を必要とする企業の増加により、貸出金残高は堅調に推移し、有価証券運用についても一定の影響を受けるとの仮定に基づき見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウィルス感染症の拡大状況やその経済への影響が変化した場合には、上記仮定が変更となり、貸倒引当金、繰延税金資産、法人税等調整額、及び固定資産の減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表関係】

1. 関係会社の株式総額

株式 429百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりあります。

破綻先債権額 1,203百万円

延滞債権額 14,995百万円

なお、破綻先債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりあります。

3ヶ月以上延滞債権額 304百万円

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金であります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりあります。

貸出条件緩和債権額 1,972百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりあります。

合計額 18,474百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,093百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 122,209百万円

現金預け金（その他資産） 20百万円

計 122,229百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,079百万円

コールマネー 2,176百万円

債券貸借取扱い担保金 48,473百万円

借用金 60,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

現金預け金（その他資産） 20,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 661百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 292,232百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 289,441百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

うち総合口座未実行残高 106,705百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 364百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額） （一百万円）

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

17,980百万円

【有価証券関係】

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	429
関連会社株式	—
合計	429

【税効果会計関係】

1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

總延税金資産	
貸倒引当金	1,627百万円
有価証券償却	1,327百万円
退職給付引当金	1,246百万円
ソフトウエア等償却	251百万円
土地評価損	182百万円
賞与引当金	131百万円
減価償却	93百万円
その他	195百万円
總延税金資産小計	5,054百万円
評価性引当額	△2,010百万円
總延税金資産合計	3,043百万円
總延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△158百万円
退職給付信託設定差益	△254百万円
その他	△40百万円
總延税金負債合計	△452百万円
總延税金資産の純額	2,591百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,233	1,607	15,825	13,945	1,677	15,617
資金調達費用	503	175	663	463	490	948
資金運用収支	13,730	1,432	15,162	13,482	1,186	14,669
役務取引等収益	3,699	37	3,737	3,735	41	3,777
役務取引等費用	1,034	23	1,058	1,064	18	1,083
役務取引等収支	2,665	13	2,679	2,671	22	2,694
その他業務収益	717	437	1,154	1,356	1,685	3,041
その他業務費用	159	1,310	1,470	2,834	247	3,082
その他業務収支	557	△873	△315	△1,478	1,438	△40
業務粗利益	16,953	572	17,526	14,675	2,647	17,322
業務粗利益率	1.13%	0.64%	1.14%	0.99%	2.99%	1.12%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年3月期0百万円、2020年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,699	37	3,737	3,735	41	3,777
預金・貸出業務	542	—	542	570	—	570
為替業務	960	37	997	953	41	995
証券関連業務	775	—	775	811	—	811
代理業務	757	—	757	806	—	806
保護預り・貸金庫業務	79	—	79	77	—	77
保証業務	25	—	25	32	—	32
役務取引等費用	1,034	23	1,058	1,064	18	1,083
為替業務	158	17	176	157	17	175

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△505	△505	—	△211	△211
商品有価証券売買損益	0	—	0	△4	—	△4
国債等債券売却損益	380	△367	13	△1,733	1,649	△83
国債等債券償還損益	—	—	—	△20	—	△20
金融派生商品損益	△20	—	△20	△4	—	△4
その他の	197	—	197	284	—	284
合計	557	△873	△315	△1,478	1,438	△40

業務純益

(単位：百万円)

種類	2019年3月期		2020年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
業務純益	2,278	—	2,268	—
実質業務純益	2,278	—	2,415	—
コア業務純益	2,265	—	2,520	—
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	2,075	—	2,239	—

(注) 1. 業務純益=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支-経費-一般貸倒引当金繰入額

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

3. コア業務純益=業務純益-国債等債券損益+一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(50,427) 1,490,521	88,747 15,28,840	(29,108) 1,475,124	88,518 1,534,534	
	利息	(15) 14,233	1,607 15,825	(5) 13,945	1,677 15,617	
	利回り(%)	0.95 0.95	1.81 1.03	0.94 0.94	1.89 1.01	
貸出金	平均残高	1,101,204	250 11,819	1,101,454	9,795 11,576	1,121,408 11,903
	利息	—	8 1.07	— 3.26	— 1.07	— 3.33
	利回り(%)	—	—	—	—	1.06
商品有価証券	平均残高	533	—	533	601	— 601
	利息	—	3	—	3	— 3
	利回り(%)	—	0.56	—	0.52	— 0.52
有価証券	平均残高	252,626	86,574	339,200	248,256	76,342 324,599
	利息	2,302	1,595	3,897	2,262	1,347 3,609
	利回り(%)	0.91	1.84	1.14	0.91	1.76 1.11
コールローン	平均残高	82	93	175	—	180 180
	利息	0	1	1	—	1 1
	利回り(%)	0.00	1.75	0.93	—	1.06 1.06
買入手形	平均残高	—	—	—	—	— —
	利息	—	—	—	—	— —
	利回り(%)	—	—	—	—	— —
預け金	平均残高	85,615	3	85,618	85,519	3 85,522
	利息	83	0	83	83	0 83
	利回り(%)	0.09	—	0.09	0.09	0.00 0.09
資金調達勘定	平均残高	1,574,603	(50,427) 88,869	1,613,045	1,570,050	(29,108) 88,618
	利息	503	(15) 175	662	463	(5) 490
	利回り(%)	0.03	0.19	0.04	0.02	0.55 0.05
預金	平均残高	1,370,085	1,406	1,371,492	1,385,951	1,908 1,387,859
	利息	386	8	395	395	14 409
	利回り(%)	0.02	0.59	0.02	0.02	0.74 0.02
譲渡性預金	平均残高	51,835	—	51,835	2,812	— 2,812
	利息	3	—	3	0	— 0
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	— 0.00
コールマネー	平均残高	43,182	2	43,185	71,175	38 71,214
	利息	△16	0	△15	△22	0 △21
	利回り(%)	△0.03	2.35	△0.03	△0.03	0.48 △0.03
売渡手形	平均残高	—	—	—	—	— —
	利息	—	—	—	—	— —
	利回り(%)	—	—	—	—	— —
コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	— —
	利息	—	—	—	—	— —
	利回り(%)	—	—	—	—	— —
借用金	平均残高	57,242	—	57,242	60,618	— 60,618
	利息	—	—	—	—	— —
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	— 0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2019年3月期 国内業務部門 121,713百万円 国際業務部門 3百万円 合計 121,716百万円
2020年3月期 同 127,665百万円 同 4百万円 同 127,669百万円

2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。

(A) 2019年3月期 国内業務部門 1,077百万円 国際業務部門 -百万円 合計 1,077百万円

2020年3月期 同 1,158百万円 同 -百万円 同 1,158百万円

(B) 2019年3月期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 -百万円 合計 0百万円

2020年3月期 同 0百万円 同 -百万円 同 0百万円

3. 国際業務部門の国内店外為替取引の平均残高は、月次カレン特方式（前月末TT仲値を該当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	258	40	588	△147	△4
	利率による増減	△537	△357	△1,175	△140	74
	純 増 減	△278	△316	△587	△287	70
貸出金	残高による増減	379	△3	377	111	311
	利率による増減	△449	1	△449	△354	6
	純 増 減	△70	△1	△71	△242	318
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	0	—
	利率による増減	△0	—	△0	△0	△0
	純 増 減	0	—	0	0	—
有価証券	残高による増減	181	39	258	△39	△188
	利率による増減	△382	△355	△775	△0	△58
	純 増 減	△201	△315	△516	△40	△247
コールローン	残高による増減	—	△0	0	△0	1
	利率による増減	0	0	△1	—	△1
	純 増 減	0	△0	△0	△0	0
買入手形	残高による増減	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—
預け金	残高による増減	△0	—	△0	△0	—
	利率による増減	△0	—	△0	0	—
	純 増 減	△0	—	△0	0	—
支払利息	残高による増減	23	1	42	△1	△0
	利率による増減	△69	77	△0	△38	316
	純 増 減	△45	79	41	△39	315
預金	残高による増減	5	0	5	4	3
	利率による増減	△4	5	0	4	2
	純 増 減	0	5	6	8	5
譲渡性預金	残高による増減	—	—	—	△3	—
	利率による増減	3	—	3	△0	—
	純 増 減	3	—	3	△3	—
コールマネー	残高による増減	5	△60	△10	△10	0
	利率による増減	1	△0	△42	4	△0
	純 増 減	6	△60	△53	△6	0
売渡手形	残高による増減	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—
借用金	残高による増減	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—

（注）1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2.合計欄は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息の増減を相殺して記載しているため、両部門の合計額と一致しておりません。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

人件費	2019年3月期		2020年3月期	
	国内	国際	国内	国際
人 件 費	8,341		7,948	
物 件 費	6,179		6,134	
税 金	850		864	
合 計	15,370		14,947	

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	621,527 (42.76)	— (—)	621,527 (42.70)	636,974 (45.98)	— (—)	636,974 (45.93)
うち有利息預金	543,994 (37.42)	— (—)	543,994 (37.37)	560,855 (40.49)	— (—)	560,855 (40.44)
定期性預金	752,082 (51.74)	— (—)	752,082 (51.67)	732,052 (52.85)	— (—)	732,052 (52.78)
うち固定自由金利定期預金	734,928 (50.56)		734,928 (50.49)	715,779 (51.67)		715,779 (51.61)
うち変動自由金利定期預金	756 (0.05)		756 (0.05)	707 (0.05)		707 (0.05)
その他	14,661 (1.01)	2,087 (100.00)	16,749 (1.15)	16,192 (1.17)	1,688 (100.00)	17,880 (1.29)
預金計	1,388,271 (95.51)	2,087 (100.00)	1,390,359 (95.52)	1,385,219 (100.00)	1,688 (100.00)	1,386,907 (100.00)
譲渡性預金	65,220 (4.49)	— (—)	65,220 (4.48)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	1,453,491 (100.00)	2,087 (100.00)	1,455,579 (100.00)	1,385,219 (100.00)	1,688 (100.00)	1,386,907 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	598,423 (42.08)	— (—)	598,423 (42.05)	617,876 (44.49)	— (—)	617,876 (44.43)
うち有利息預金	531,727 (37.39)	— (—)	531,727 (37.36)	546,763 (39.37)	— (—)	546,763 (39.32)
定期性預金	752,801 (52.94)	— (—)	752,801 (52.89)	753,006 (54.22)	— (—)	753,006 (54.15)
うち固定自由金利定期預金	736,213 (51.77)		736,213 (51.72)	737,424 (53.10)		737,424 (53.03)
うち変動自由金利定期預金	800 (0.05)		800 (0.05)	724 (0.05)		724 (0.05)
その他	18,860 (1.33)	1,406 (100.00)	20,266 (1.42)	15,067 (1.08)	1,908 (100.00)	16,976 (1.22)
預金計	1,370,085 (96.35)	1,406 (100.00)	1,371,492 (96.36)	1,385,951 (99.80)	1,908 (100.00)	1,387,859 (99.80)
譲渡性預金	51,835 (3.65)	— (—)	51,835 (3.64)	2,812 (0.20)	— (—)	2,812 (0.20)
総合計	1,421,921 (100.00)	1,406 (100.00)	1,423,327 (100.00)	1,388,763 (100.00)	1,908 (100.00)	1,390,672 (100.00)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金＝定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月末				2020年3月末			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月未満	209,972	209,901	49	21	199,988	199,957	28	1
3ヵ月以上6ヵ月未満	167,125	167,062	62	—	154,806	154,772	33	—
6ヵ月以上1年未満	257,995	257,932	62	—	248,665	248,459	205	—
1年以上2年未満	35,301	35,029	272	—	47,471	47,137	334	—
2年以上3年未満	48,176	47,866	309	—	47,681	47,576	105	—
3年以上	17,136	17,136	—	—	17,875	17,875	—	—
合計	735,706	734,928	756	21	716,488	715,779	707	1

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。

2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円・%)

個人預金	2019年3月末 (構成比)			2020年3月末 (構成比)		
	個人預金	法人預金	その他	個人預金	法人預金	その他
個人預金	968,047 (69.63)			985,020 (71.02)		
法人預金	365,602 (26.29)			354,216 (25.54)		
その他	56,708 (4.08)			47,671 (3.44)		
合計	1,390,359 (100.00)			1,386,907 (100.00)		

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。

2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

財形貯蓄	2019年3月末		2020年3月末	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
財形貯蓄	5,318		5,034	

(注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
手形貸付	14,586 (1.29)	249 (100.00)	14,835 (1.31)	14,751 (1.30)	256 (1.37)	15,008 (1.30)
証書貸付	974,924 (86.36)	— (—)	974,924 (86.34)	991,654 (87.14)	18,521 (98.63)	1,010,176 (87.33)
当座貸越	130,397 (11.55)	— (—)	130,397 (11.55)	125,442 (11.02)	— (—)	125,442 (10.84)
割引手形	8,965 (0.80)	— (—)	8,965 (0.80)	6,089 (0.54)	— (—)	6,089 (0.53)
合計	1,128,874 (100.00)	249 (100.00)	1,129,123 (100.00)	1,137,938 (100.00)	18,778 (100.00)	1,156,716 (100.00)

貸出科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
手形貸付	12,606 (1.14)	250 (100.00)	12,856 (1.17)	13,446 (1.21)	543 (5.55)	13,989 (1.25)
証書貸付	967,621 (87.87)	— (—)	967,621 (87.85)	973,342 (87.56)	9,252 (94.45)	982,594 (87.62)
当座貸越	113,701 (10.33)	— (—)	113,701 (10.32)	118,174 (10.63)	— (—)	118,174 (10.54)
割引手形	7,275 (0.66)	— (—)	7,275 (0.66)	6,648 (0.60)	— (—)	6,648 (0.59)
合計	1,101,204 (100.00)	250 (100.00)	1,101,454 (100.00)	1,111,612 (100.00)	9,795 (100.00)	1,121,408 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月末			2020年3月末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	109,605			113,101		
1年超3年以下	97,739	58,705	39,033	95,147	58,717	36,430
3年超5年以下	121,089	70,790	50,298	112,111	66,381	45,729
5年超7年以下	66,912	37,429	29,482	67,752	36,161	31,590
7年超	603,380	529,170	74,209	643,161	560,103	83,057
期間の定めのないもの	130,397	0	130,397	125,442	—	125,442
合計	1,129,123			1,156,716		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位：百万円)

種類	2019年3月末		2020年3月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	5,770	—	741	—
債権	5,689	158	5,426	151
商品	52	—	40	—
不動産	143,837	14	148,617	18
その他	—	—	—	—
小計	155,350	172	154,825	169
保証用	638,240	652	638,151	420
信	335,532	2,226	363,739	4,044
合計	1,129,123	3,051	1,156,716	4,634

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業種別	2019年3月末		2020年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,129,123	100.00	1,156,716	100.00
製造業	170,242	15.08	169,940	14.69
農業、林業	1,178	0.10	1,223	0.10
漁業	250	0.02	339	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	117	0.01	86	0.01
建設業	56,906	5.04	54,439	4.71
電気・ガス・熱供給・水道業	14,719	1.30	16,377	1.42
情報通信業	3,813	0.34	5,001	0.43
運輸業、郵便業	45,226	4.01	46,011	3.98
卸売業、小売業	112,613	9.97	108,714	9.40
金融業、保険業	43,571	3.86	54,344	4.70
不動産業、物品賃貸業	271,809	24.07	275,883	23.85
各種サービス業	101,575	9.00	104,373	9.02
地方公団体	76,880	6.81	82,607	7.14
その他の	230,218	20.39	237,371	20.52
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	1,129,123	100.00	1,156,716	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

区分	2019年3月末(構成比)		2020年3月末(構成比)	
	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金
設備資金	598,843	(53.04)	623,974	(53.94)
運転資金	530,280	(46.96)	532,742	(46.06)
合計	1,129,123	(100.00)	1,156,716	(100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月末		2020年3月末	
	中小企業等向け貸出金残高	総貸出金に占める割合	中小企業等向け貸出金残高	総貸出金に占める割合
中小企業等向け貸出金残高	902,201	—	922,793	—
総貸出金に占める割合	79.90	—	79.77	—

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月末		2020年3月末	
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
住宅ローン	235,471	—	—	243,435
その他ローン	121,781	—	—	120,817
合計	357,253	—	—	364,252

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,195	898	—	*1,195	898	1,045	—	*898
個別貸倒引当金	4,380	3,209	1,044	*3,336	3,209	4,852	312	*2,897
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	—	—

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権額	1,393	1,203
延滞債権額	12,971	14,995
3カ月以上延滞債権額	200	304
貸出条件緩和債権額	2,482	1,972
合計	17,047	18,474
貸出金に占める割合	1.50%	1.59%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2019年3月末					2020年3月末				
	残高(A)	保全額(B)	貸倒引当金(C)	合計(D)=(B)+(C)	カバー率(D)/(A)	残高(A)	保全額(B)	貸倒引当金(C)	合計(D)=(B)+(C)	カバー率(D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,043	3,218	1,825	5,043	100.00%	7,997	4,551	3,446	7,997	100.00%
危険債権	9,351	6,949	1,201	8,150	87.15%	8,231	5,814	1,208	7,022	85.32%
要管理債権	2,683	714	125	840	31.32%	2,276	773	10	783	34.43%
小計	17,078	10,882	3,152	14,034	82.17%	18,504	11,139	4,664	15,804	85.40%
正常債権	1,126,632	—	—	—	—	1,161,505	—	—	—	—
合計	1,143,711	—	—	—	—	1,180,010	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。
私募債(時価)を含めております。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- (2)危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。
- (3)要管理債権とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のことです。
- (4)正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権のことです。

自己査定結果

(単位：百万円)

	2019年3月末				2020年3月末			
	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高 A	9,351	3,649	1,393	14,395	8,231	6,794	1,203	16,228
担保等の保全額 B	6,949	2,746	472	10,167	5,814	4,070	480	10,365
回収が懸念される額 C(A-B)	2,402	903	921	4,227	2,416	2,723	722	5,862
個別貸倒引当金残高 D	1,201	903	921	3,026	1,208	2,723	722	4,654
カバーレート (B+D)/A	87.15%	100.00%	100.00%	91.65%	85.32%	100.00%	100.00%	92.55%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸入金に準ずる債権(支払承諾見返、外国為替、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、未収利息)の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことです。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがないと認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	46,439 (19.69)	— (—)	46,439 (15.45)	44,895 (20.34)	— (—)	44,895 (15.64)
地方債	64,010 (27.14)	— (—)	64,010 (21.30)	54,024 (24.48)	— (—)	54,024 (18.81)
社債	58,763 (24.92)	— (—)	58,763 (19.56)	71,277 (32.29)	— (—)	71,277 (24.82)
株式	21,426 (9.09)	— (—)	21,426 (7.13)	17,109 (7.75)	— (—)	17,109 (5.96)
その他の証券	45,176 (19.16)	64,685 (100.0)	109,861 (36.56)	33,425 (15.14)	66,399 (100.0)	99,824 (34.77)
外国債券		64,685 (100.0)	64,685 (21.53)		66,399 (100.0)	66,399 (23.12)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合計	235,816 (100.0)	64,685 (100.0)	300,501 (100.0)	220,731 (100.0)	66,399 (100.0)	287,130 (100.0)

有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	58,514 (23.16)	— (—)	58,514 (17.25)	56,995 (22.96)	— (—)	56,995 (17.56)
地方債	62,791 (24.86)	— (—)	62,791 (18.51)	59,073 (23.80)	— (—)	59,073 (18.20)
社債	70,823 (28.03)	— (—)	70,823 (20.88)	66,444 (26.76)	— (—)	66,444 (20.47)
株式	18,368 (7.27)	— (—)	18,368 (5.42)	20,077 (8.09)	— (—)	20,077 (6.18)
その他の証券	42,127 (16.68)	86,574 (100.0)	128,701 (37.94)	45,665 (18.39)	76,342 (100.0)	122,008 (37.59)
外国債券		86,574 (100.0)	86,574 (25.52)		76,342 (100.0)	76,342 (23.52)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合計	252,626 (100.0)	86,574 (100.0)	339,200 (100.0)	248,256 (100.0)	76,342 (100.0)	324,599 (100.0)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	2019年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1年以下	—	1,300	8,974		—	—		—
1年超3年以下	10,326	6,441	10,282		—	—		—
3年超5年以下	10,322	7,465	10,784		3,789	3,789		—
5年超7年以下	15,556	6,393	17,180		16,734	16,734		—
7年超10年以下	10,235	42,408	9,505		44,161	44,161		—
10年超	—	—	2,037		—	—		—
期間の定めのないもの	—	—	—	21,426	45,177	0	—	—
合計	46,439	64,010	58,763	21,426	109,861	64,685	—	—

種類	2020年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1年以下	—	1,583	8,165		—	—		—
1年超3年以下	20,415	8,559	7,573		2,282	2,282		—
3年超5年以下	5,131	5,515	16,890		12,961	12,961		—
5年超7年以下	5,146	11,915	16,664		13,598	13,598		—
7年超10年以下	2,018	26,451	19,611		35,153	35,153		—
10年超	12,184	—	2,372		2,402	2,402		—
期間の定めのないもの	—	—	—	17,109	33,425	0	—	—
合計	44,895	54,024	71,277	17,109	99,824	66,399	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	66	198	5	210
商品地方債	83	334	3	391
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	149	533	8	601

公共債引受額

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	—	—	—	—
国債	—	—	—	—
地方債・政府保証債	11,546		9,624	
合計	11,546		9,624	

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	—	—	—	—
国債	32		20	
地方債・政府保証債	494		163	
合計	526		183	
証券投資信託	13,708		16,509	

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

区分	2019年3月期		2020年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	仕向分	4,290	5,060,147	3,081	2,940,743
	被仕向分	4,057	4,910,277	4,038	2,948,064
代金取立	仕向分	2	4,684	2	4,972
	被仕向分	6	8,145	6	8,051

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

	2019年3月期		2020年3月期	
	—	—	—	—
仕向為替	売渡為替	191		171
	買入為替	74		218
被仕向為替	支払為替	114		106
	取立為替	2		1
合計	382		497	

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高	2019年3月末		2020年3月末	
	—	—	—	—
外貨建資産残高	497		672	

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	2019年3月末	2020年3月末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△2

(2) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	429	429
関連法人等株式	—	—
合 計	429	429

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	12,057	8,920	3,137	5,062	3,574	1,488
	債券	165,078	162,812	2,266	131,292	129,957	1,335
	国債	46,439	45,544	894	32,710	32,316	394
	地方債	60,116	59,504	612	45,914	45,567	346
	社債	58,522	57,762	759	52,668	52,072	595
	その他	52,695	51,145	1,550	55,320	53,567	1,753
	外国債券	37,244	36,265	978	44,115	42,567	1,548
	小計	229,832	222,877	6,954	191,676	187,098	4,577
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	7,520	9,025	△1,504	10,203	11,775	△1,571
	債券	4,134	4,136	△1	38,904	39,132	△227
	国債	—	—	—	12,184	12,269	△85
	地方債	3,894	3,895	△0	8,110	8,115	△4
	社債	240	241	△0	18,609	18,747	△138
	その他	56,563	58,489	△1,925	43,510	45,468	△1,958
	外国債券	27,440	27,777	△336	22,283	22,969	△686
	小計	68,218	71,651	△3,432	92,617	96,376	△3,758
合 計		298,051	294,528	3,522	284,293	283,474	819

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,418	1,413
その他	603	993
合 計	2,021	2,407

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6)当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,708	1,585	—	4,662	581	27
債券	58,250	471	127	45,537	447	—
国債	27,419	191	110	24,772	327	—
地方債	9,533	160	—	20,764	120	—
社債	21,298	119	16	—	—	—
その他	75,603	485	816	71,521	2,309	4,921
外国債券	69,653	437	805	50,588	1,685	35
合 計	139,561	2,543	944	121,720	3,338	4,949

(7)減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式3,214百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

①株式

- i) 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ii) 株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
- iii) 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

②債券及び投資信託

- i) 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ii) 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

2. 金銭の信託関係

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	2019年3月末					2020年3月末				
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		1,100	1,100	—	—	—	1,200	1,200	—	—	—

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

評価差額	2019年3月末		2020年3月末	
	その他の有価証券	その他の金銭信託	△ 繰延税金負債	その他有価証券評価差額金
	3,522	—	932	2,590
	3,522	—	158	660

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月末				2020年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	16,570	146	△22	△22	19,895	34	△33	△33
	売 建	15,903	60	△32	△32	19,348	19	△44	△44
	買 建	667	85	9	9	547	15	11	11
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の取引	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△22	△22	—	—	△33	△33

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(4) 債券関連取引

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

該当事項はありません。

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月末				2020年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	5,926	5,926	△73	△20	7,796	7,796	△77	△4
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	5,926	5,926	△73	△20	7,796	7,796	△77	△4
その他の取引	その他の取引	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	△73	△20	—	—	△77	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2019年3月末				2020年3月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	合 計	—	—	—	12	—	—	—	43

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2019年3月末				2020年3月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	251	—	0	外貨建の貸出金	258	—	△6
	合 計	—	—	—	0	—	—	—	△6

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

該当事項はありません。

経営効率

利益率

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.20	△0.25
資本経常利益率	4.11	△5.19
総資産当期純利益率	0.14	△0.23
資本当期純利益率	3.00	△4.63

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)} \times \text{平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.95	1.81	1.03	0.94	1.89	1.01
資金調達原価	0.99	0.33	0.98	0.97	0.69	0.97
総資金利鞘	△0.04	1.48	0.05	△0.03	1.20	0.04

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

期別	区分	貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				(A) (B)	期中平均
2019年3月末	国内業務部門	1,128,874	1,453,491	77.66	77.44
	国際業務部門	249	2,087	11.95	17.80
	合計	1,129,123	1,455,579	77.57	77.38
2020年3月末	国内業務部門	1,137,938	1,385,219	82.14	80.04
	国際業務部門	18,778	1,688	1,112.26	513.20
	合計	1,156,716	1,386,907	83.40	80.63

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

期別	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A) (B)	期中平均
2019年3月末	国内業務部門	235,816	1,453,491	16.22	17.76
	国際業務部門	64,685	2,087	3,098.42	6,157.01
	合計	300,501	1,455,579	20.64	23.83
2020年3月末	国内業務部門	220,731	1,385,219	15.93	17.87
	国際業務部門	66,399	1,688	3,932.86	3,999.53
	合計	287,130	1,386,907	20.70	23.34

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金残高、1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
従業員1人当たり預金残高	1,530	1,496
1店舗当たり預金残高	18,661	17,780

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金残高、1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
従業員1人当たり貸出金残高	1,187	1,247
1店舗当たり貸出金残高	14,475	14,829

(注) 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位：千円)

	1967年10月	1972年4月	1978年4月	1985年3月	1989年4月	2007年2月
資本金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500
	2018年6月	2018年7月				
資本金	10,562,804	10,816,267				

株式所有者別状況

(2020年3月31日現在)

		株主数(人)	所有株式数(単元)	構成比率(%)
政府及び地方公共団体		1	2	0.00
金融機関		47	38,321	33.06
金融商品取引業者		28	4,419	3.81
その他の法人		699	33,044	28.51
外国法人等	個人以外	72	8,191	7.06
	個人	1	3	0.00
個人その他		3,950	31,902	27.52
合計		4,798	115,882	100.00
単元未満株式の状況			53,118株	

(注)自己株式56,076株は「個人その他」に560単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

大口株主一覧

(2020年3月31日現在)

株主名	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	665,200	5.74
鈴与株式会社	480,524	4.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	465,300	4.01
清水銀行從業員持株会	377,678	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	336,200	2.90
SBIホールディングス株式会社	285,300	2.46
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.04
INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	185,800	1.60
藍澤證券株式会社	170,304	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	165,200	1.42
計	3,368,506	29.07

配当政策

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆さまへ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、新型コロナウィルス感染症の世界的な拡大の影響により、経済環境が急速に悪化する中で、財務基盤の安定化が急務であると考え、誠に遺憾ではありますが、5円減額し1株当たり25円(年間55円)とさせていただきました。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己資本の充実の状況等について

—自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示—

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日金融庁告示第7号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

当行は、自己資本比率告示（2006年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーションル・リスク相当額は基礎的手法を採用しております。

各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（第10条第2項、第12条第2項）

●単体

（単位：百万円）

項目	2020年 3月末	2019年 3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	77,918	82,522
うち、資金及び資本剰余金の額	18,229	18,229
うち、利益剰余金の額	60,236	64,924
うち、自己株式の額（△）	257	284
うち、社外流出予定額（△）	289	347
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	59	58
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,045	898
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,045	898
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	79,023	83,479
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	611	640
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	611	640
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	77	107
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	689	748
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（口））	（ハ）	78,334
リスク・アセット等（3）		82,730
信用リスク・アセットの額の合計額		895,883
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		870,600
うち、他の金融機関等向けエクスポート		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額をハハパーセントで除して得た額		—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハハパーセントで除して得た額		33,833
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーションル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	（二）	929,716
自己資本比率		904,464
自己資本比率（（ハ）／（二））		8.42%
		9.14%

●連結

(単位：百万円)

項目	2020年 3月末	2019年 3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	80,452	85,042
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,464	18,475
うち、利益剰余金の額	62,534	67,198
うち、自己株式の額（△）	257	284
うち、社外流出予定額（△）	289	347
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△320	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△320	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	59	58
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,381	1,249
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,381	1,249
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	537	644
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	82,110	86,995
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	682	751
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	682	751
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	5	5
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	688	757
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（口）） (ハ)	81,421	86,237
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	907,039	880,739
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートナー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	35,533	35,594
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	942,573	916,334
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	8.63%	9.41%

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

(1) 告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、連結グループという）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

(2019年3月31日現在)

●連結子会社 7社

●連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
清水銀キャリアップ株式会社	有料職業紹介業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース＆カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

(2020年3月31日現在)

●連結子会社 7社

●連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
清水銀キャリアップ株式会社	有料職業紹介業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース＆カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段 (その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。) の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

(2019年3月31日現在)

概要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	18,191百万円
単体自己資本比率	17,945百万円

概要	
発行主体	清水リース＆カード株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	644百万円
単体自己資本比率	—

(2020年3月31日現在)

概要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	18,206百万円
単体自己資本比率	17,971百万円

概要	
発行主体	清水リース＆カード株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	537百万円
単体自己資本比率	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、コア資本をベースとした配賦可能資本を原資として、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとにモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

4. 信用リスクに関する事項

(第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の体制

当行及び当行グループは、統合的リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

②リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記の通り定めております。

- ・経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行グループでは、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

④貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、別に定める「貸出金等の償却・引当に関する基準書」に従い、以下の通り計上しております。

i)一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間ににおける貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii)個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考え、告示第19号第49条から第54条及び金融庁告示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

エクスポートジャーナーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所 ○ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・リンク ○S & P グローバル・レーティング
上記以外のエクスポートジャーナー区分	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

①内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー（融資基本行動規範）に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金用途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分又は取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

②自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i)採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii)方針及び手続

エクスポートジャーナーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、上場会社株式、債券としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii)信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務担当がカレント・エクスポート方式で信相当額を算出し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポートに関する事項

(第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポートに該当するエクスポートを保有しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入しておりません。

9. オペレーションナル・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーションナル・リスクの管理について、統合的リスク管理規程に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーションナル・リスク統括部門としております。

オペレーションナル・リスク管理については、オペレーションナル・リスク管理規則を定め、オペレーションナル・リスク統括部門が、オペレーションナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリーごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーションナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリーを定めております。

② リスク管理の基本方針

オペレーションナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーションナル・リスクを適正に管理する。
- ・緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③ リスク管理の手続の概要

オペレーションナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、P D C Aサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーションナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び当行グループは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

(1) リスク管理の体制

当行は、出資等又は株式等エクスポートは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等又は株式等エクスポートの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等又は株式等エクスポートは、非上場株式を中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により

処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

11.金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利の変動により、保有する資産・負債（オーバーランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、保有する資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、金利感応資産・負債を対象とし、金利リスクを計測しております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることからリスク計測の対象としておりません。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

金利リスクについては、リスク管理計画において資本配賦額やリスク限度枠を定めており、リスク量を一定の範囲に抑えるように管理しております。また、金利リスクヘッジ方針を定め、預貸金ギャップの状況、金利リスク量の変化及び市場環境の状況を踏まえてヘッジの検討を行うこととしております。市場リスクの状況については、定期的に経営会議、ALM収益管理委員会等に報告しております。

③金利リスク計測の頻度

金利リスクについて、有価証券については日次で計測をしております。有価証券のほか、預金、貸出金取引を含む銀行勘定全体の金利リスクについては月次で計測をしております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスク分析に基づくヘッジ取引については、主に金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

一流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期

3.4年

一流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期

10年

一流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する特性がある部分をコア預金と定義し、内部モデルを用い残高及び滞留期間を推計しております。具体的には、過去における流動性預金残高の推移の特徴から預金者の行動をモデル化した推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。

一固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済率や定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

一複数の通貨の集計方法及びその前提

集計にあたっては、それぞれの通貨毎に算出したうえで、正の金利リスクを単純合算しております。

一スプレッドに関する前提

有価証券以外の商品については、割引金利に信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。有価証券については、割引金利に一定の運用・調達スプレッドを勘案しております。

一内部モデルの使用等、△EVE、△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

一前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

一計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の△EVEは自己資本の20%以内の水準にあります。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

一金利ショックに関する説明

当行では、主としてBPVやVaRを用いて金利リスク量を算出しております。

VaRの算出にあたっては、過去3年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

一金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上の金利リスク量(VaR)の前提条件は信頼区間99%、保有期間240日、観測期間3年を利用してあります。

※△EVE：銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額

※△NII：銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月経過する日までの間の金利収入の減少額

定量的な開示事項

■定量的な開示事項（連結）（第12条第4項第1号）

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号、第12条第4項第2号）

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

オン・バランス項目	[単体]		[連結]	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	176	84	176	84
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	15	14	15	14
10. 地方三公社向け	0	6	0	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	552	613	552	613
12. 法人等向け	16,634	17,429	16,349	17,142
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,832	6,084	5,883	6,136
14. 抵当権付住宅ローン	1,885	1,860	1,885	1,860
15. 不動産取得等事業向け	7,015	7,248	7,015	7,248
16. 三月以上延滞等	60	90	63	94
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	136	122	136	122
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等 （うち出資等のエクスポージャー）	1,004	728	1,006	729
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,004	728	1,006	729
21. 上記以外 （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	955	1,006	1,591	1,683
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	215	276	235	293
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算（ルック・スルー方式）	368	249	368	249
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャー	—	—	—	—
30. に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなか ったものの額	—	—	—	—
合計	35,379	35,539	36,400	35,985

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	[単体]		[連結]	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	4	2	4	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—	0	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	27	38	27	38
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	39	62	39	62
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	58	87	58	87
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	11	55	11	55
12. 派生商品取引	28	19	28	19
(1) 外為関連取引	12	6	12	6
(2) 金利関連取引	1	0	1	0
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	7	2	7	2
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	3	—	3	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	3	9	3	9
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポートジャヤーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャヤー	—	—	—	—
合計	169	266	169	266

(単位：百万円)

CVAリスク相当額、中央清算機関	[単体]		[連結]	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1. 【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	14	29	14	29
2. 【中央清算機関関連エクスポートジャヤー】	0	—	0	—

●オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
基礎的手法	1,354	1,353	1,423	1,421

●総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
総所要自己資本額	36,178	37,188	36,653	37,702

■信用リスクに関する事項（第10条第4項第2号、第12条第4項第3号）

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

単 体		2019年3月末				2020年3月末			
		エクspoージャー期末残高				エクspoージャー期末残高			
		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞
国内計	静岡県内	1,061,185	987,393	28,913	11	3,481	1,077,873	1,002,880	28,026
	静岡県外	546,234	210,909	146,283	1,565	—	504,889	223,264	149,099
	国外計	58,508	432	56,966	—	—	65,878	6,181	58,551
	地域別合計	1,665,928	1,198,736	232,163	1,576	3,481	1,648,641	1,232,326	235,676
業種別合計		1,665,928	1,198,736	232,163	1,576	3,481	1,648,641	1,232,326	235,676
業種別		1,665,928	1,198,736	232,163	1,576	3,481	1,648,641	1,232,326	235,676
残存期間別		1,665,928	1,198,736	232,163	1,576	3,481	1,648,641	1,232,326	235,676
期間の定めのないもの		229,104	2,267	—	—	4	171,703	2,136	—
残存期間別合計		1,665,928	1,198,736	232,163	1,576	3,481	1,648,641	1,232,326	235,676
※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。									

(単位：百万円)

連 結		2019年3月末				2020年3月末			
		エクspoージャー期末残高				エクspoージャー期末残高			
		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞
国内計	静岡県内	1,072,208	981,969	28,913	11	3,760	1,089,999	997,441	28,026
	静岡県外	546,246	210,909	146,283	1,565	—	504,929	223,264	149,099
	国外計	58,508	432	56,966	—	—	65,878	6,181	58,551
	地域別合計	1,676,963	1,193,312	232,163	1,576	3,760	1,660,807	1,226,887	235,676
業種別合計		1,676,963	1,193,312	232,163	1,576	3,760	1,660,807	1,226,887	235,676
業種別		1,676,963	1,193,312	232,163	1,576	3,760	1,660,807	1,226,887	235,676
残存期間別		1,676,963	1,193,312	232,163	1,576	3,760	1,660,807	1,226,887	235,676
期間の定めのないもの		245,564	2,267	—	—	284	189,308	2,136	—
残存期間別合計		1,676,963	1,193,312	232,163	1,576	3,760	1,660,807	1,226,887	235,676
※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。									

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,195	898	1,195	898	898	1,045	898	1,045
個別貸倒引当金	4,380	3,209	4,380	3,209	3,209	4,852	3,209	4,852
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

連 結	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,579	1,249	1,579	1,249	1,249	1,381	1,249	1,381
個別貸倒引当金	5,306	3,996	5,306	3,996	3,996	5,660	3,996	5,660
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位：百万円)

単 体	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	4,357	3,209	4,357	3,209	3,209	4,802	3,209	4,802
静岡県外	22	—	22	—	—	49	—	49
国内計	4,380	3,209	4,380	3,209	3,209	4,852	3,209	4,852
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,380	3,209	4,380	3,209	3,209	4,852	3,209	4,852
製造業	934	956	934	956	956	1,129	956	1,129
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	102	30	102	30	30	74	30	74
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	49	47	49	47	47	69	47	69
卸売業、小売業	1,255	394	1,255	394	394	816	394	816
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	729	642	729	642	642	1,004	642	1,004
各種サービス業	1,140	881	1,140	881	881	1,518	881	1,518
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	124	213	124	213	213	196	213	196
その他	42	43	42	43	43	43	43	43
業種別合計	4,380	3,209	4,380	3,209	3,209	4,852	3,209	4,852

(単位：百万円)

連 結	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	5,283	3,996	5,283	3,996	3,996	5,610	3,996	5,610
静岡県外	22	—	22	—	—	49	—	49
国内計	5,306	3,996	5,306	3,996	3,996	5,660	3,996	5,660
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,306	3,996	5,306	3,996	3,996	5,660	3,996	5,660
製造業	971	979	971	979	979	1,145	979	1,145
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	147	68	147	68	68	114	68	114
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	49	47	49	47	47	91	47	91
卸売業、小売業	1,257	396	1,257	396	396	818	396	818
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	733	660	733	660	660	1,023	660	1,023
各種サービス業	1,146	882	1,146	882	882	1,532	882	1,532
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	950	908	950	908	908	882	908	882
その他	49	52	49	52	52	51	52	51
業種別合計	5,306	3,996	5,306	3,996	3,996	5,660	3,996	5,660

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	[单 体]		[連 結]	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	—	—	—	—

●リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	[单 体]				[連 結]			
	2019年3月末		2020年3月末		2019年3月末		2020年3月末	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	479,390	—	390,582	—	479,390	—	390,582	—
10%	14,571	—	13,194	—	14,571	—	13,194	—
20%	72,583	23,936	86,141	17,683	72,594	23,936	86,154	17,683
35%	134,667	—	132,890	—	134,667	—	132,890	—
50%	11,965	65,459	8,922	78,382	12,187	65,459	9,199	78,382
75%	193,206	—	202,004	—	194,898	—	203,732	—
100%	586,505	14,059	634,756	14,636	595,995	14,059	644,711	14,636
150%	763	—	1,239	—	795	—	1,262	—
250%	2,158	—	2,761	—	2,356	—	2,931	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,495,812	103,455	1,472,493	110,702	1,507,458	103,455	1,484,658	110,702

■信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号、第12条第4項第4号）

(単位：百万円)

項目	[单 体]		[連 結]	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
現金及び預金	21,158	18,846	21,158	18,846
金	—	—	—	—
適格債券	3,401	6,576	3,401	6,576
適格株式	2,544	2,267	2,544	2,267
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	27,105	27,690	27,105	27,690
適格保証	82,523	73,992	82,523	73,992
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	82,523	73,992	82,523	73,992

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号、第12条第4項第5号）
連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位：百万円)

項目	2019年3月末	2020年3月末
グロス再構築コスト	1,227	117
グロスのアドオン	3,429	2,849

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

項目	2019年3月末		2020年3月末	
	信用リスク 削減手法 効果考慮前	効果考慮後	信用リスク 削減手法 効果考慮前	効果考慮後
派生商品取引	4,656	4,656	2,967	2,967
外国為替関連取引	1,470	1,470	824	824
金利関連取引	590	590	118	118
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	1,226	1,226	300	300
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	406	406	—	—
クレジット・デリバティブ	961	961	1,723	1,723

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額 (単位：百万円)

項目	2019年3月末	2020年3月末
現金及び自行預金	—	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	—	—

■出資等または株式等エクスポートナーに関する事項 (第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項目	[単体]				[連結]			
	2019年3月末		2020年3月末		2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポートナー	19,578	19,578	15,266	15,266	19,647	19,647	15,305	15,305
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポートナー	1,891	1,891	1,889	1,889	1,463	1,463	1,461	1,461
合計	21,470	21,470	17,155	17,155	21,110	21,110	16,766	16,766

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポートナーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

項目	[単体]	
	2019年3月末	2020年3月末
子会社・子法人等	429	429
関連法人等	—	—
合計	429	429

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売却損益額	1,585	553	1,585	553
償却額	3	3,221	3	3,221

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポートナーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,021	△144	1,033	△148

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポートナーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

**■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)**

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルック・スルー方式	43,968	33,499
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	—	—

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクspoージャー（以下、保有エクspoージャー）のうち、出資の性質を有するもので、リスク・ウェイトを直接に判定できない場合に、保有エクspoージャーの裏付けとなる資産及び取引を、銀行が直接に保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ルックスルー方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンドの組入資産を保守的に想定して信用リスクアセットの額を算出する方式です。
 3. 「蓋然性方式（250%）」とは、ルックスルー方式及びマンデート方式が適用できない場合に、リスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、リスク・ウェイトを250%とすることができる方式です。
 4. 「蓋然性方式（400%）」とは、ルックスルー方式及びマンデート方式が適用できない場合に、リスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、リスク・ウェイトを400%とすることができる方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記の方式が適用できない場合に、保有エクspoージャーに1250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスクアセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

[単体]

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,401	7,415	70	
2	下方パラレルシフト	3,715	6,083	3,719	
3	スティープ化	4,482	3,305		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,401	7,415	3,719	
	ホ			△	
	当期末			前期末	
8	自己資本の額		78,334		82,730

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

[連結]

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,401	7,415	70	
2	下方パラレルシフト	3,715	6,083	3,719	
3	スティープ化	4,482	3,305		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,401	7,415	3,719	
	ホ			△	
	当期末			前期末	
8	自己資本の額		81,421		86,237

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号に規定する報酬等について金融庁長官が別に定める事項(2012年3月29日金融庁告示第21号)に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

i) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

iii) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、会社法に基づき、株主総会において役員報酬月額の総額を決議することを定款に定めております。取締役報酬の個別配分については取締役会の協議に一任されており、監査役報酬の個別配分については監査役会の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月～2020年3月）
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、2015年6月19日開催の第140期定時株主総会における決議に基づき、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストックオプションにて構成されております。

このうち、業績連動型報酬は取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高める目的で、株式報酬型ストックオプションは取締役の企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識を從来以上に高める目的で導入しており、社外取締役を除く取締役に対し支給しています。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上限（取締役年額270百万円以内、監査役年額60百万円以内）、業績連動型報酬の報酬枠（次表）及び株式報酬型ストックオプションの上限（年額36百万円以内）が決議されており、個人別の配分については、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議に一任されております。

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠（年額）
50億円以上	30百万円
30億円以上50億円未満	20百万円
10億円以上30億円未満	10百万円
10億円未満	0円

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2.に記載）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の構成割合							退職慰労金	その他
			固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	12	254	244	226	18	—	9	9	—	—	—

（注）1. 取締役1名の使用人分としての報酬2百万円については、上記に含まれておません。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下の通りであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることとしております。

行使期間	
株式会社清水銀行 第1回新株予約権	2015年8月4日から2040年8月3日
株式会社清水銀行 第2回新株予約権	2016年8月2日から2041年8月1日
株式会社清水銀行 第3回新株予約権	2017年8月1日から2042年7月31日
株式会社清水銀行 第4回新株予約権	2018年7月31日から2043年7月30日
株式会社清水銀行 第5回新株予約権	2019年7月30日から2044年7月29日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、2020年6月25日開催の第145期定時株主総会の決議により、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、第145期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の報酬限度額ならびに取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する業績連動型報酬の報酬枠ならびに株主報酬型ストックオプション報酬額および内容をそれぞれ定めています。

法定開示項目一覧(索引)

◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)	
1.銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	P.6~11、P.18
ロ.持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P.57
ハ.取締役の氏名及び役職名	P.19
二.会計監査人の氏名又は名称	P.19
ホ.営業所の名称及び所在地	P.20~21
2.銀行の主要な業務の内容	P.23
3.銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.25
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P.25
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(除く投資信託解約損益)	P.43
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P.43
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P.44、56
④受取利息及び支払利息の増減	P.45
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	P.56
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P.56
預金に関する指標	
①預金科目別平均残高	P.46
②定期預金残存期間別残高	P.46
貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	P.47
②貸出金残存期間別残高	P.47
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	P.47
④使途別貸出金残高	P.48
⑤業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P.48
⑥中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	P.48
⑦特定海外債権残高	P.48
⑧預貸率	P.56
有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	P.51
②有価証券の種類別残存期間別残高	P.50
③有価証券の種類別平均残高	P.50
④預証率	P.56
4.銀行の業務の運営に関する事項	
イ.リスク管理体制	P.10~11
ロ.法令遵守体制	P.8~9
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P.12~15
ニ.指定紛争解決機関	P.16
5.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P.38~42
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.49
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	

ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.58~70
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	P.52~53
②金銭の信託	P.53
③デリバティブ取引	P.54~55
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P.48
ヘ.貸出金償却の額	P.49
ト.会計監査人の監査に関する事項	P.38
チ.監査証明に関する事項	P.38
6.報酬等に関する事項	P.71~72
◆第19条の3(連結ベース)	
1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.主要な事業の内容及び組織の構成	P.24
ロ.銀行の子会社等に関する事項	P.24
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.25
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P.25
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する当期純利益もしくは親会社株主に帰属する当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3.銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P.26~37
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.35
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.58~70
二.セグメント情報	P.35~37
ホ.会計監査人の監査に関する事項	P.26
ヘ.監査証明に関する事項	P.26
4.報酬等に関する事項	P.71~72
◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)	
資産の査定の公表	P.49



<http://www.shimizubank.co.jp/>



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。